

平成 30 年度

教育に関する事務の管理及び執行の  
状況の点検及び評価報告書  
(平成29年度事業分)

平成30年12月  
新見市教育委員会

# 目 次

## [目次]

■ はじめに	1
1 趣 旨	
2 点検・評価の対象	
3 点検・評価の方法	
4 新見市教育行政事務の管理及び執行状況の点検・評価の概要	2
5 点検・評価シートの作成	3
■ 平成29年度教育委員会の運営状況	4
1 教育委員	
2 教育委員会議の開催状況	
3 教育委員会議決案件	5
4 教育委員会議以外の活動状況	9
■ 教育委員会が管理執行する事務	11
1 平成29年度教育行政重点施策 基本方針	
2 施策の体系	12
3 主要事業の点検・評価	15
■ 教育費決算額	40
■ 学識経験者による意見	42
原 田 信 之（新見公立大学 教授）	
今 田 一 成（元中学校長）	

## [はじめに]

### 1 趣 旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の規定により、所管事務の管理及び執行状況の点検及び評価等を行うもので、新見市教育委員会は、主要な施策や事務事業の取組状況についての点検及び評価を行い、課題や取組の方向性を明らかにすることにより、効果的な教育行政の一層の推進を図ることとしております。

また、点検及び評価の結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することにより、市民への説明責任を果たすとともに市民に信頼される教育行政の推進に資することとします。

なお、点検・評価の方法や報告書の様式、議会への報告方法などについては、各教育委員会が実状を踏まえて決定することとなっております。

### 2 点検・評価の対象

- 平成29年度新見市教育委員会の運営状況
- 教育委員会が管理・執行する事務
- 平成29年度新見市教育行政重点施策の主な事業施策

### 3 点検・評価の方法

- ・ 点検及び評価は、前年度の施策・事業の進捗状況を総括するとともに、課題や今後の取組の方向性を示すもので、毎年1回実施するものとします。
- ・ 教育委員会において施策・事業の進捗状況等を取りまとめ点検及び評価を行い、学識経験者の意見を聴取するものとします。

#### 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

**第26条** 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

**2** 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

□ 新見市教育行政における事務の管理及び執行状況の点検・評価の概要

[教育委員会の運営状況]

教育委員、教育委員会議の開催状況、教育委員会議決案件、教育委員会議以外の活動状況等について記載

項 目	内 容
① 教育委員	名簿
② 教育委員会議の開催状況	定例会・臨時会の開催状況
③ 教育委員会付議案件	議決事項及び協議・報告事項の状況
④ 教育委員会議以外の活動状況	研修等への参加及び学校訪問等の状況

[教育委員会が管理執行する事務]

平成29年度教育行政重点施策の基本方針、施策の体系、主要事業の点検・評価等について記載

項 目	内 容
① 教育行政重点施策の基本方針	基本方針の策定
② 規則等の改廃	条例、規則等の制定・改正等
③ 議会の議決を経るべき議案	条例・予算等の議案
④ 教育関係予算	教育行政に関する当初及び補正予算
⑤ 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の設置又は廃止	設置又は廃止の状況
⑥ 職員の任免に関すること	教育委員会事務局職員の人事異動等の状況
⑦ 教科用図書採択の決定に関すること	教科用図書の採択状況
⑧ その他	

[教育費決算額]

一般会計と教育費の状況、目的・性質別の状況、決算額の推移について記載

項 目	内 容
① 教育費の決算状況	

[学識経験者による意見]

点検・評価の客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する外部の方々の意見・助言等を記載

氏 名	所 属	備 考
原 田 信 之	新見公立大学 教授	
今 田 一 成	元中学校長	

## □ 点検・評価シートの作成

### 1 点検・評価項目

教育行政における教育委員会の活動状況、管理執行する事務及び重点目標に掲げた主要施策について記載し、点検・評価します。

### 2 目 標

点検・評価項目ごとにその必要性や意図・ねらいなどを記載します。

### 3 事業内容（概要）

点検・評価項目の事務事業及び施策について、その内容（概要）を記載します。第三者からみて内容が理解できる文章でまとめます。

### 4 取組状況

点検・評価項目の事務事業及び施策について、目標を達成するための具体的な取り組み状況を記載します。

### 5 成 果

実施した結果に基づく成果について、目標と照らしながら具体的に記載します。

### 6 評 価

目標に対する達成度や効果等についての自己評価を記載します。

〔 A：十分達成できた      B：概ね達成できた      C：やや不十分である  
D：不十分である 〕

### 7 課題・方向性

今後の課題・改善点及び方向性等について記載します。箇条書きにするなど工夫をし、分かりやすくまとめます。

### 8 総 括

小分類ごとの評価結果を、総括的な視点からその達成度や効果等について記載します。

### 9 学識経験者による意見及び総合評価

学識経験者の意見・評価について記載します。

[教育委員会の運営状況]

1 教育委員

職名	氏名	就任年月日	現任期
委員長	小野 貴美江	平成27年 5月21日	平成27年 5月21日 ～ 平成31年 5月20日
委員長 職務代理者	安達 友恆	平成25年 5月21日	平成25年 5月21日 ～ 平成29年 5月20日
委員	吉田 徹	平成26年 7月 1日	平成26年 7月 1日 ～ 平成30年 6月30日
委員	住本 克彦	平成28年 7月 1日	平成28年 7月 1日 ～ 平成32年 6月30日
教育長	中田 省吾	平成25年 5月21日	平成25年 5月21日 ～ 平成29年 5月20日

(平成29年 4月 1日 現在)

2 教育委員会議の開催状況

教育委員会 定例会 12回

教育委員会 臨時会 0回

期日	区分	議案	協議・報告事項	その他	備考
4月13日(木)	定例会	0	3	0	
5月18日(木)	定例会	1	5	0	
6月 8日(木)	定例会	0	7	0	
7月 6日(木)	定例会	3	7	0	
8月 4日(金)	定例会	2	4	0	
9月21日(木)	定例会	3	5	0	
10月 5日(木)	定例会	2	4	0	
11月 2日(木)	定例会	2	6	0	
12月14日(木)	定例会	0	3	0	
1月18日(木)	定例会	4	2	0	
2月16日(木)	定例会	11	1	0	
3月16日(木)	定例会	4	4	0	
計	12回	32	51	0	

### 3 教育委員会付議案件

〔議決事項〕

期 日	区 分	案 件
4月13日	定例会	議案なし
5月18日	定例会	平成29年度新見市教育行政の重点目標について
6月 8日	定例会	議案なし
7月 6日	定例会	指定学校変更の申請の承認について 平成29年度要保護・準要保護児童生徒就学援助の承認について 新見市公立学校教職員の人事評価制度に係る苦情相談及び苦情処理に関する要綱の一部改正について
8月 4日	定例会	指定学校変更申請の承認について 新見市立中央図書館来館者が利用する市街地循環バスの運賃補助金交付要綱の制定について
9月21日	定例会	平成29年度要保護・準要保護児童生徒就学援助の承認について 指定学校変更申請の承認について 新見市立幼稚園保育料減免に関する規則の一部を改正する規則について
10月 5日	定例会	平成29年度末校長・教員等人事異動方針及び人事異動実施要綱の承認について 指定学校変更申請の承認について
11月 2日	定例会	平成29年度要保護・準要保護児童生徒就学援助の承認について 指定学校変更申請の承認について
12月14日	定例会	議案なし
1月18日	定例会	新見市きらめき広場・哲西条例の一部を改正する条例について 新見市立学校管理規則の一部を改正する規則について 新見市市費負担教員の任用等に関する規則の一部を改正する規則について 新見市立幼稚園条例の一部を改正する条例について
2月15日	定例会	指定学校変更申請の承認について 新見市立学校管理規則の一部を改正する規則について 新見市立学校職員服務規程の一部改正について 新見市立幼稚園園則の一部を改正する園則について 新見市立幼稚園及び認定こども園預かり保育に関する要綱の一部改正について 新見市放課後児童健全育成事業実施要綱の一部改正について 新見市放課後児童健全育成事業費補助金取扱要領の一部改正について 新見市公民館条例の一部を改正する条例について 新見市立哲西図書館規則の一部を改正する規則について 新見文化交流館・生涯学習センター条例の一部を改正する条例について 新見市立学校職員旧姓使用取扱要綱の一部改正について

期 日	区 分	案 件
3月12日	定例会	平成29年度末教職員人事異動の内申について 新見市出土文化財管理要綱の一部改正について 新見市スポーツ推進委員の選任について 新見市教育委員会事務局組織及び事務分掌規則の一部を改正する規則について

[協議・報告事項]

期 日	区 分	案 件
4月13日	定例会	平成29年度学校訪問について 公立小学校・中学校及び教育関係職員の人事異動について 今後の学校教育の取り組みについて
5月18日	定例会	平成29年度学事訪問について 高梁・新見地区教科用図書採択市教育委員会協議会委員の選出について 平成29年度にいみ塩から子育成事業について 新見市小中一貫教育について コミュニティ・スクールの配置について
6月 8日	定例会	平成29年度高梁・新見地区教科用図書採択市教育委員会協議会委員の交代について 平成29年度戦没者追悼式の共催について 小・中学校おける「働き方改革」について 新見市小中一貫英語教育について 絵画教室の開催について 新見市青少年育成センター運営協議会委員の委嘱について 新見市青少年育成センター非常勤青少年育成員の委嘱について
7月 6日	定例会	教科書採択結果の承認に係る臨時教育委員会の開催について 新見市文化財保護審議会委員の委嘱について 第14回都道府県対抗全日本中学生男子ソフトボール大会ポスターデザイン原画の募集について 学事訪問の報告について 「学校現場の働き方改革」教育長メッセージについて 新見文化交流館自主企画事業「清水ミチコ&チキチキジョニー ライブ in 新見」の開催について 新見市立中央図書館シンボルマークの選定について
8月 4日	定例会	平成30年度使用小学校「特別の教科 道徳」用図書採択の承認について 第52回全日本大学男子ソフトボール選手権大会の開催について 第50回日本女子ソフトボールリーグ第7節岡山大会の開催について 新見市立中央図書館シンボルマークの決定について
9月21日	定例会	平成29年度新見市特別支援教育支援委員の委嘱について 教育に関する事務の管理及び執行の点検及び評価報告書について 平成29年度全国学力・学習状況調査の結果について ラジオ体操講習会～ラジオ体操で健康な街づくり！～の開催について 第13回新見市民スポーツ祭の開催について

期 日	区 分	案 件
10月 5日	定例会	教育に関する事務の管理及び執行の点検及び評価報告書について 秋期学校訪問について 「第65回新見市駅伝競走大会」の開催について 教職員の働き方改革について
11月 2日	定例会	小学校新学習指導要領の先行実施について 第41回新見市新春ロードレース大会について 平成29年度新見市スポーツ文化振興基金事業陸上講習会について 第31回新見市スポーツ少年団交歓交流大会について 第14回都道府県対抗全日本中学生男子ソフトボール大会ボランティアスタッフの公募について 平成29年度新見市成人式について
12月14日	定例会	公立学校教職員への行政措置について 新見市立哲西図書館の指定管理者の指定について 新見市神郷神楽の館の指定管理者の指定について
1月18日	定例会	平成29年度卒業（園）式への教育委員の出席について 平成30年度入学式への教育委員の出席について
2月15日	定例会	平成29年度新見市特別支援教育支援委員会の就学指導結果について
3月12日	定例会	新学校給食センター建設候補地について これからの新見市ICT活用教育推進事業について これからのいみ塩から子育成事業について 平成30年度一般会計当初予算について

#### 4 教育委員会議以外の活動状況

##### □会議・総会・研修会

期 日	行 事 等	開 催 場 所 等
29. 4. 19	都市教育委員会教育長協議会第1回定例会	津山市役所
29. 5. 8	市町村教育委員会教育長等人権教育連絡会	岡山県総合教育センター
29. 5. 18 ～19	第69回全国都市教育長協議会定期総会並びに研究大会なら大会	なら100年開館
29. 7. 11	市町村教育委員会連絡協議会総会	くらしき健康福祉プラザ
29. 7. 20 ～21	第11回中国地区市町村教育委員会連合会研修大会	東広島芸術文化ホールくらら
29. 7. 21	都市教育委員会教育長協議会臨時会	サンピーチ岡山
29. 7. 28	7月期教育長連絡会議	ピュアリティまきび
29. 10. 17	都市教育委員会教育長協議会第2回定例会	瀬戸内市保健福祉センター
29. 10. 16	県・市町村教育長意見交換会	岡山県庁
29. 10. 31	10月期教育長連絡会議	ピュアリティまきび
29. 10. 19 ～20	中国地区都市教育委員会定期総会並びに研究協議会	サンラポーむらくも
29. 11. 7	市町村教育委員会連絡協議会研修会	ライフパーク倉敷
30. 1. 24	都市教育委員会教育長協議会第3回定例会	赤磐市立中央図書館
30. 1. 30 ～31	都市教育委員会教育長協議会教育行政視察	・福岡県飯塚市 ・福岡市立博物館

##### □学事訪問・表敬訪問

期 日	行 事 等	訪 問 先
29. 5. 24	学事訪問	野馳小学校・哲西中学校・矢神小学校
29. 5. 25	〃	井倉小学校・新見南小学校
29. 5. 29	表敬訪問	萬歳小学校・本郷小学校・草間台小学校
29. 5. 30	〃	西方小学校・上市小学校・千屋小学校
29. 6. 1	学事訪問	塩城小学校・新見第一中学校

##### □秋期学校訪問

期 日	行 事 等	訪 問 先
29. 10. 11	秋期学校訪問	本郷小学校
29. 10. 19	〃	刑部小学校
29. 11. 1	〃	高尾小学校
29. 11. 9	〃	新見南中学校
29. 11. 10	〃	神郷北小学校・哲多中学校
29. 11. 17	〃	大佐中学校
29. 12. 7	〃	神代小学校
30. 2. 5	〃	思誠小学校

□入学式

期 日	行 事 等	開 催 場 所 等
29. 4. 7	入学式	新見第一中学校・新見南中学校・大佐中学校・哲多中学校・哲西中学校
29. 4. 10	〃	思誠小学校・井倉小学校・塩城小学校・西方小学校・刑部小学校・神代小学校・萬歳小学校・矢神小学校

□卒業式

期 日	行 事 等	開 催 場 所 等
30. 3. 13	卒業式	新見第一中学校・新見南中学校・大佐中学校・哲多中学校・哲西中学校
30. 3. 20	〃	思誠小学校・西方小学校・本郷小学校・萬歳小学校・新砥小学校
30. 3. 22	〃	高尾小学校・新見南小学校・井倉小学校・草間台小学校・塩城小学校・千屋小学校・神代小学校・野馳小学校
30. 3. 23	〃	上市小学校・刑部小学校・神郷北小学校・矢神小学校

□視察研修

期 日	行 事 等	訪 問 先
29. 11. 9	不登校児童・生徒への支援先進地視察研修 (兵庫県朝来市)	・兵庫県立 但馬やまびこの郷 ・生野銀山

□その他

期 日	行 事 等	開 催 場 所 ・ 訪 問 先 等
29. 4. 3	辞令交付式	まなび広場にいみ
29. 5. 30	新見市官公庁等連絡協議会総会	新見市移住交流センター
29. 9. 30	東京新見会総会	アルカディア市ヶ谷

## 新見市教育行政基本方針

今日、少子高齢化、国際化、情報化と急速に社会環境が変化している中で、教育の果たす役割が一層重要となり、大きな期待が寄せられています。こうした変化に適切に対応し、生涯にわたって心豊かで活力に満ちた人づくり、まちづくりが重要な課題となり、それを支える意欲と実践力を備えた人材の育成が強く求められています。

そこで、新見市教育委員会では「第2次新見市総合振興計画」及び「新見市教育大綱」等に基づき、「ゆたかな文化のまち」の創造をめざして、人間尊重の精神を基本とし、学校教育・家庭教育・生涯学習の充実、スポーツ・文化の振興など生涯学習社会の実現に努めます。

特に、学校教育においては「郷土を愛する心」、「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」の育成を教育の重要な柱ととらえ、子ども一人一人を大切にされた教育を推進し、基礎・基本の確かな学力の定着を図るとともに、豊かな人間性や社会性を育むとともに、何事にも積極的に主体性がある、「ふるさとを愛し、世界で活躍するたくましい子ども」（塩から子）の育成に努めます。

また、小中一貫英語教育やICT教育を継続的に推進し、世界に羽ばたいていける子どもの育成をめざします。さらには、「学び愛のまち にいみ」プロジェクトや学校支援地域本部事業を積極的に推進し、学校・家庭・地域社会が一体となって開かれた学校づくりに努めます。そして、「にいみ塩から子育成事業」等、様々な体験活動の機会を充実させ、地域と協働で子どもを育てる機運を醸成する中で、全ての小・中学校にコミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）を導入し、地域に根ざした教育を推進します。

諸施策の実施に当たっては、教育関係団体、関係機関との連携を密にするとともに、広く市民の理解と協力を得て積極的に推進します。

施策の体系

基本理念	基本目標	基本施策	施策（大分類）	施策（小分類）
ゆたかな文化のまち	いにしえと未来 人と人をつなぐ 心ゆたかなまち	学校教育の推進	心の教育の推進	道徳教育の展開
				<b>教育相談体制の充実</b>
				スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、生徒指導巡回員の配置
				適応指導教室「新生塾」の活用
			教育環境の整備充実	施設設備の整備充実と適正管理
			安全管理	学校安全体制整備事業の推進
				施設の安全点検の実施
			確かな学び、豊かな学び	新たな三学期制の導入による、より充実した教育活動の展開
				「わかる授業」で基礎・基本の確実な指導
				多様な指導体制・指導方法の工夫・改善
				<b>学力・学習状況調査を生かした指導の改善</b>
				<b>小中一貫英語教育、国際理解教育の推進</b>
				<b>新見市ICT教育の推進と充実</b>
			特色ある学校づくりの推進	<b>「ふるさと学習」など特色ある教育活動の展開</b>
				職場体験学習の充実による進路指導
				<b>特別支援教育指導体制の充実</b>
			特別支援教育の推進	特別支援教育コーディネーターによる校内体制の充実
				特別支援教育支援委員会による適正な就学指導
				<b>支援員配置による指導の充実</b>
				巡回相談事業の展開
			人権教育の充実	教職員の人権感覚の高揚と体験的な研修の推進
				児童生徒の人権に関する感覚の高揚と知識の習得
				教職員研修の充実
				社会教育との連携による、保護者への啓発活動の促進

基本理念	基本目標	基本施策	施策（大分類）	施策（小分類）
ゆたかな文化のまち	いにしえと未来 人と人をつなぐ 心ゆたかなまち	学校教育の推進	学校体育・健康教育の充実	<b>基礎的な体力・運動能力の向上</b>
				児童生徒の事故防止と安全指導の徹底
				家庭との連携による生活習慣の改善
				薬物乱用防止・喫煙防止、感染症予防等の教育の充実
			学校給食を通しての食育の充実	健全な食習慣を身につけるための食育の推進
				衛生管理の徹底
				地産地消の推進
			就学前教育の充実	保・幼・小の連携による特色ある就学前教育の推進
				障がい児の指導体制の充実
			開かれた学校づくりと地域との連携	<b>学校評価等の充実と地域の連携</b>
		関係機関が一体となった安全体制づくり		
		学校再編の推進	廃校舎の有効活用による地域活性化の推進と財産の整理	
		生涯学習の推進	生涯学習の振興	生涯学習情報提供による人づくり・まちづくり
				光ファイバ網を活用した情報提供による学習機会の充実
				生涯学習関連施設の整備による事業内容の充実と利用の促進
			社会教育の充実	学習・交流機会の充実による家庭教育力の向上
				<b>地域の子どもは地域で育てる環境づくり</b>
				学校外での生活・活動体験を支援し、学社融合の推進
				青少年育成センターとの連携による良好な社会環境づくり
			人権教育の推進	<b>子どもの読書活動の積極的支援</b>
人権啓発講演会など、人権学習機会の充実				
人権教育推進委員による指導者の養成				

基本理念	基本目標	基本施策	施策（大分類）	施策（小分類）	
ゆたかな文化のまち	いにしえと未来 人と人をつなぐ 心ゆたかなまち	生涯スポーツ・レクリエーションの推進	生涯スポーツ・レクリエーション活動の振興	<b>スポーツ推進計画の具体化</b>	
				スポーツ推進委員の活動支援	
				スポーツ実施率の向上に向けた環境整備	
			スポーツの拠点づくり	<b>ソフトボールのまちづくり</b>	
				全国大会等出場者に対するの激励	
				各種スポーツ活動との連携推進	
			各種スポーツ活動との連携推進	指導者（スポーツリーダー）の育成、確保	
				スポーツ施設の有効利用	各地域の体育施設の有効利用
					防災公園の有効活用
		既存の社会体育施設の整備・管理			
		芸術・文化の振興と文化財の保護・保存	芸術・文化活動の振興	芸術文化サークル等の育成を図り、市民の創作意欲の高揚	
				<b>新見文化交流館を中心とした芸術鑑賞機会の創出</b>	
				芸術文化活動の普及及び市民の文化意識の高揚	
			文化財の保護・活用・普及活動	美術館等の施設充実と利用促進	
				地域の伝統文化の保存・継承活動の支援	
				まちづくりを目指した新たな地域文化の創造	
				<b>郷土の歴史・文化財の調査・研究活動による資料の収集整理</b>	
文化財の保護保存活動とともに郷土愛を育む活動の推進					
新たな文化財の掘り起こしの推進					
開発と文化財保護との調和					

注) **太字**は、主な事業施策を示す。

主要事業の点検評価

【基本施策】 学校教育の推進

【施策（大分類）】 心の教育の推進

評価区分	A：十分達成できた
	B：概ね達成できた
	C：やや不十分である
	D：不十分である

施策（小分類）	内 容	主な取組状況	評価	成果と課題
□道徳教育の展開  (学校教育課)	小・中学校に対して、学校訪問等を行い、道徳の授業を参観し、授業について研修を実施する。 また、「特別な教科 道徳」の実施に向けて研修を行う。	小・中学校に道徳推進教師を置き、道徳教育指導計画を整備し、道徳教育を推進した。 「特別な教科 道徳」の実施に向け、新学習指導要領の内容を周知し、教育課程に係る説明会及び校内研修等で授業研究を行った。	B	新学習指導要領に関する研修を実施し、「特別な教科 道徳」について周知できたが、授業研究、評価に係る研修は、十分とは言えない。引き続き、教員研修を行うとともに、地域や保護者へ積極的に授業公開することで、心の教育の重要性についての理解を図る必要がある。
□教育相談体制の充実  (学校教育課)	単独市費により、新見市教育相談室を設置して、教育相談員による学校不適應、特別支援教育関係等の相談を保護者や教職員に対して実施する。	毎週月曜日に「新生塾」を利用して電話、来所による相談を行った。(相談員 1名) 幼稚園、小・中学校の教員、保護者からの相談を合わせ、平成29年度は年間246件の相談があった。	A	多くの児童、生徒、保護者から相談を受けており、時間の確保が困難な状況にある。相談員の増員等を考えていく必要がある。 相談により、不登校の未然防止につながった事例、不登校の児童生徒が再登校できるようになった事例があり、不登校数の減少につながった。
□スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置  (学校教育課)	不登校児童生徒等の対策として、全5中学校、2小学校にスクールカウンセラーを配置する。 希望のある学校に対して、スクールソーシャルワーカーを派遣する。	2中学校、2小学校で週1回4時間、3中学校で2週に1回4時間、スクールカウンセラーによる生徒への指導を行った。 2中学校、5小学校へスクールソーシャルワーカーを派遣し、児童、生徒及び保護者への指導・支援を行った。 福祉部、児童相談所との定期的な情報交換を実施した。	A	スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーが、直接生徒や保護者に働きかけることで、不登校の生徒が登校できるようになってきている。 不登校に陥らないために、保健室等で教育相談や生活指導を行い、心の安定を図るとともに集団生活へ復帰するためのつながりを確保することもできている。 家庭への働きかけについては、福祉部等との連携をさらに図ることで、指導・支援を強化する必要がある。
□適応指導教室「新生塾」の活用  (学校教育課)	不登校児童・生徒を支援するための「新生塾」を設置しており、塾に入級した不登校傾向にある児童生徒の個別支援を行う。	平成29年度は小学生1名、中学生8名の児童生徒が入級しており、塾内において、学習やパソコン、教育相談等の対応を行った。	B	不登校傾向にある児童生徒と社会とのつながりを絶たないうえで、適応指導教室への通級を継続する意義は大きく、児童生徒の再登校や高校進学につながることができた。 入塾していても教室に来られない、来ても長時間過ごせない児童生徒がおり、教室での過ごし方等について検討していく必要がある。

総 括

<p>不登校の問題に対しては、適応指導教室「新生塾」、新見市教育相談事業、スクールカウンセラー配置事業、スクールソーシャルワーカー活用連携事業、新見市不登校相談員事業等、様々な取組や対応により、未然防止及び解消に努めた。また、「新見市不登校対策会議」を開催し、関係機関と学校が連携して対応できるようになった。</p> <p>新見市教育相談員による保護者等の相談が非常に多く、相談時間の確保が困難な状況である。今後、相談員を増やすなど、相談体制の改善、強化を図りたい。また、不登校生徒等の課題が多い中学校へ不登校対策非常勤講師の配置や小学校長期欠席・不登校対策事業を活用し、登校支援員を配置して小学校段階から不登校の未然防止を進めていきたい。</p> <p>小・中学校「特別な教科 道徳」の実施に向けて、指導の目標、指導内容及び評価について新教育課程に係る研修を行った。今後も授業力向上に向けて研修を続け、考え議論する道徳授業を通して、児童生徒の道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度の育成を目指す。</p>
--

【基本施策】 学校教育の推進

【施策（大分類）】 教育環境の整備充実

評価区分	A：十分達成できた
	B：概ね達成できた
	C：やや不十分である
	D：不十分である

施策（小分類）	内 容	主な取組状況	評価	成果と課題
□施設設備の整備充実と適正管理  (教育総務課)	児童生徒の健康を守り、快適な学校生活をおくるため、教育環境（空調設置）の整備を行う。 また、小学校、中学校の施設の破損箇所や老朽箇所の修繕等を行い、学習環境の改善及び施設の長寿命化を図る。	新見南・井倉・本郷小学校空調設備設置工事 思誠小学校空調設備設置工事 上市・高尾・西方小学校空調設備設置工事 新見南・大佐・新見第一中学校空調設備設置工事 西方小学校屋上機械架台等防水工事他19件 哲多中学校室内空調機取替え工事他12件	B	国の補助事業を活用し、小・中学校10校の空調設備設置工事を完了することが出来た。 また、平成29年度も学校からの修繕要望等のヒアリングを行い、緊急性や必要性の高いものをリストアップしたため、効果的に修繕できた。 今後も施設維持のため、学校と連携をとりながら修繕を行うこととする。

総 括

<p>計画していた学校の空調設備設置工事については、完了することができた。 施設の営繕については、校長のヒアリングの中から緊急性や必要性の高いものを多数実施した。 建物の老朽化が進んできているため、今後も学校と連携し、施設の適正な維持管理に努めていく。 事務事業は全体的に概ね適正に実施できている。</p>
---



【基本施策】 学校教育の推進  
 【施策（大分類）】 確かな学び、豊かな学び

評価区分	A：十分達成できた
	B：概ね達成できた
	C：やや不十分である
	D：不十分である

施策（小分類）	内 容	主な取組状況	評価	成果と課題
□新たな三学期制の導入による、より充実した教育活動の展開  (学校教育課)	平成21年度から取り組んでいる二学期制の検証結果を基に、新たな三学期制を導入し、より充実した教育活動につなげる。	二学期制検討委員会の提言及び市内の全幼稚園、小・中学校の教職員と保護者へのアンケート結果を踏まえて、平成27年度から新たな三学期制に移行し、3年が経過した。大きな教育課程のトラブルも発生していない。 長期休業日のあり方を見直し、新たな三学期制として学力向上や体験活動の充実に取り組むことができた。	B	平成29年度は、新たな三学期制移行の3年目であり、移行への戸惑いの声はほとんどない。 どの学校も十分な授業確保ができ、夏季休業の短縮は2学期スタートの余裕につながっている。反面、行事の実施時期や成績等の事務処理、夏期の研修実施、休暇取得等にまだ工夫・改善が必要な部分がある。 引き続き、新たな三学期制のメリットを活かした特色ある学校づくりの成果を検証していく必要がある。
□「わかる授業」で基礎・基本の確実な指導  (学校教育課)	「岡山型学習指導のスタンダード」に基づいた指導法の工夫を行い、指導方法の改善を図る。 放課後等の補充学習に加え、「学び愛のまちプロジェクト」を実施し、地域学習サポーターを活用することで、基礎・基本の定着を図る。	県から示されている「岡山型学習指導のスタンダード」に基づいた学習指導の流れを各小中学校で実践し、めあて、児童生徒の活動、まとめと振り返りを大切にした教科指導法の研究を進め、校内研究の内容を充実させる。 中学校での週1回の部活のない日を設定しての放課後学習等の取組により、個々の課題に応じた基礎・基本の定着が図れる工夫をした。 また、地域人材を活用し、学校での学習サポートを受ける機会を設けている。(小学校一月1回、中学校一長期休業中3日程度)	A	「岡山型学習指導のスタンダード」を小・中学校とも共通して実践することで、校内研究が充実し、指導や授業改善に努めることができた。 学習規律の確立をめざした取組等により、「落ち着いた学習」が展開でき、児童生徒の学習内容の習得が図られた。 地域の教育力を活用した取組として、基礎的な学力の定着に向けた取組が行われており、今後も継続することで学力の向上が図れるのではないかと考える。
□多様な指導体制・指導方法の工夫・改善  (学校教育課)	少人数指導による個別指導の学習を行う。 ティームティーチングによるきめ細かな指導を行う。 (習熟度別の指導)  支援員を活用した個別の支援・指導を行う。 ICT機器を取り入れた教育に取り組み、授業での効果的な活用を実施する。	思誠小学校では、算数の時間に複数の教師により、学習室などを利用して1学級を2グループに分け、より個に応じた指導ができるようにした。  学習や生活の困り感があり、個別の支援が必要な児童生徒に対して支援員を配置し、指導の充実を図っている。 各学校ともICT機器の有効な活用を研究し、授業での利活用ができています。	A	習熟度別指導を実施することで、児童生徒一人一人の学びの意欲を大切にした授業が実践できた。 きめ細かな指導や支援、ICT機器の活用は、児童生徒の学習意欲の喚起と学習内容の定着に結びついている。 今後も、各学校で授業改善を推進し、児童生徒一人一人の学力向上に向けて課題を明確にした取組となるようにする。

総 括

平成27年度から長期休業日の見直しを含めた新たな三学期制に移行している。3年目で、大きな問題もなくスムーズな運営ができている。今後も新たな三学期制のメリットを活かした授業や体験活動の充実を図り、特色ある学校づくりに取り組んで行く予定である。  
 人的配置による授業改善だけでなく、各校では、学力向上に向け、まず学習の流れとして「岡山型学習指導のスタンダード」を徹底し、めあてとまとめ・振り返りを中心にした校内研修を計画的・組織的に行うことで、教職員の資質の向上が図られ、学力向上に向けた取組が積極的に行われている。  
 今後も、ICT機器の環境整備、支援を必要とする児童生徒への人的支援を計画的に行うことで、各学校での取組を支援していく。

【基本施策】 学校教育の推進

【施策（大分類）】 確かな学び、豊かな学び

評価区分	A：十分達成できた
	B：概ね達成できた
	C：やや不十分である
	D：不十分である

施策（小分類）	内 容	主な取組状況	評価	成果と課題
□学力・学習状況調査を生かした指導の改善 1) 岡山県、並びに、全国学力・学習状況調査結果の分析  (学校教育課)	岡山県、全国学力・学習状況調査及び新見市標準学力調査を実施し、市町村、中学校区、各学校において、結果分析をし、改善策をまとめる。	全ての小・中学校で調査結果データの分析を実施し、自校の学力状況や傾向をもとに、課題を把握し、全職員で共有することにより、学年や学校全体で対策に取り組むことができたようにした。	A	教育委員会、校長会等で結果についての分析を公表し、各校とも児童生徒の課題を把握することができた。 保護者には、懇談会や学校だより等により、学力や学習状況の課題や成果、今後の取組について伝え、協力を得られるようにした。
2) 授業改善プランの作成  (学校教育課)	岡山県、全国学力・学習状況調査の結果を受け、各学校とも児童生徒の実態の分析、授業改善の方法等についてまとめ、教育委員会に提出する。	各校で授業改善プランを作成し、調査結果を分析するとともに、指導改善に役立てた。 各校の改善プランについて県教委へ報告を行った。	A	一人ひとりの学力の向上を図るために、各学校や中学校区単位で計画的に改善に努めた。 取組については、現状と課題の分析により、組織としてのプランの検討や作成ができた。
3) 学力向上担当者研修会の実施  (学校教育課)	小・中学校の学力向上担当者を対象として、学力向上についての研修会を実施する。 また、確かな学力の育成のための研修を行う。	本市の児童生徒の学力・学習状況調査の結果を分析し、成果と課題について考察した。具体的な改善策として、授業改善、家庭学習の充実を図り、学力向上に努めた。 県外先進校視察の報告から、有効な事例について研修を行った。 また、学力向上に結びつくような手立てとして、小中で連携した授業改善、家庭学習の充実について研修も行った。	A	各校の学力向上担当者による研修を実施することで、学校全体また、中学校区の小中連携した改善に取り組むための視点を示すことができた。 また、授業力向上に結びつくような具体的な指導について、研修を行ったことで、課題意識の向上を図ることができた。
4) 授業改革協力員の任命と研究会の実施  (学校教育課)	授業改革協力員を任命し、授業改善の研究を推進する。 他の学校にも公開し、研究授業や研究協議を行い、児童生徒の学力向上と教員の資質の向上を図る。 また、新見市ICT活用推進事業を実施し、ICT活用による授業改善を推進する。	授業改革協力員を小学校から1名任命し、授業研修会を開催することで、市内の教員の研修の場としている。 また、ICT機器を効果的に活用した授業改善を進め、授業研究会や校内研修を通して具体的な改善を図った。	A	授業改革協力員の学校を拠点とした授業実践が行われ、今後の授業改善の取組への参考となった。 ICT環境は小中で異なるが、ICTの視覚的効果を学習過程で有効に使い、理解に役立てる取組が各学校で行われた。特に中学校では生徒一人1台のiPadを貸与し、授業で活用を進めている。
5) 指導訪問の実施  (学校教育課)	学校教育課指導係で校内研究支援事業及び要請訪問で、各学校に指導訪問し、授業力向上をめざす。	小・中学校を訪問することにより、授業視察、並びに指導助言を行った。	B	各学校の校内研修で、分かりやすい授業、「主体的・対話的で深い学び」をめざし、研究が深まった。 また、ICT機器の活用が図られてきた。

## 総 括

岡山県、全国学力・学習状況調査及び新見市標準学力調査の結果に基づいた改善プランを全学校が作成し、学力の向上、望ましい生活習慣の確立に向け、積極的な取組を行った。また、校内研修、授業研究会等を通して、各学校の実態に即した授業改善を行ったり、岡山型学習指導のスタンダードに沿った授業づくりの指導を行ったりした。児童生徒一人一人の学力を確実に定着させるためには小・中学校の教員の資質の向上が今後とも必要不可欠である。

中学校では、機器利用からICT機器を活用した学び合いの授業づくりへと教育研究が推進されている。小学校でのICT環境の整備を積極的に行うことで、授業改善を図り、確かな学び、豊かな学びを具現化していきたい。

【基本施策】 学校教育の推進  
 【施策（大分類）】 確かな学び、豊かな学び

評価区分	A：十分達成できた B：概ね達成できた C：やや不十分である D：不十分である
------	--

施策（小分類）	内 容	主な取組状況	評価	成果と課題
□小中一貫英語教育、外国語教育の推進  (学校教育課)	<p>英語による実践的なコミュニケーション能力を身につけた児童生徒を育成するために、市内の全小・中学校に外国語指導助手（ALT）を配置し、市独自のカリキュラムにより「新見市小・中一貫英語教育」を継続する。</p> <p>保育園、認定こども園、幼稚園についてもALTを派遣し、早期からの国際理解教育の推進に努める。</p>	<p>市独自のカリキュラム、教材を使用し、ALTを小学校6人、中学校6人配置して、英語によるコミュニケーション活動の授業を実施した。</p> <p>小学校では文部科学省から「教育課程特例校」の指定を受け、小学校1年生から外国語活動の授業を実施している。</p> <p>「外国語活動担当者研修会」を年3回、小学校外国語活動授業研修会を3回開催し、新学習指導要領先行実施及び小中一貫英語教育推進に向け、教職員への指導を行った。</p> <p>小学校教師を対象として、英語力アップ、授業アイデアの提供を目的とした研修を行った。</p> <p>英語の実践力の育成を目指し、中学校では4技能試験を実施し、学習改善、授業改善を目指した。</p> <p>児童生徒の授業外で実践英語使用の場として、新見市英語講座を10回開催した。</p>	A	<p>「教育課程特例校」の指定により、小学校の1年生から外国語に親しみ、「新見市小・中一貫英語教育カリキュラム」に基づいた授業を実施したことで、小中学校の児童生徒のコミュニケーション能力が向上している。</p> <p>中学校では4技能試験を導入したことで、生徒、教師ともに実践的なコミュニケーション能力を身に付けるための、意識改善が図られた。</p> <p>行政放送では英語番組「イングリッシュパラダイス」を放映、市報では英語記事「アクロスボーダーズ」を掲載することで、本市の外国語教育推進の取組を市民に広く発信することができた。</p> <p>全中学校が参加した、英語表現発表会を実施することができ、小学生の参加もあった。</p>

総 括

「新見市小・中一貫英語教育」の全校実施から9年目を迎え、各学校とも授業を順調に進めることができた。

「教育課程特例校」の指定を継続し、早期から英語にふれ、ALTと接する機会をもつことで、幼児児童生徒の英語能力やコミュニケーション能力の育成が図られており、外国語教育の充実のための先進的な取組としての本事業の意義は大きい。

また、新学習指導要領の実施に向け、今後も小学校担任、中学校担当者及びALTの研修の工夫や改善を行い、英語教育のさらなる充実を図りたいと考える。

小学校高学年外国語活動の教科化に向け、新見南中学校区をモデル校とした小中一貫教育（英語）を核とした対策に取り組んだ。

【基本施策】 学校教育の推進  
 【施策（大分類）】 特色ある学校づくりの推進

評価区分	A：十分達成できた B：概ね達成できた C：やや不十分である D：不十分である
------	--

施策（小分類）	内 容	主な取組状況	評価	成果と課題
□新見市ICT教育の推進と充実  (学校教育課)	授業にICT機器を導入し、わかりやすい授業を行う。 また、電子黒板や実物投影機を導入し、利活用についてのICT教育を推進する。 特に中学校については、市内全中学生にタブレット端末を貸与し、授業やその他の行事等で活用する実践を推進する。 ソフトバンクから貸与された人型ロボットPepperを活用したプログラミング学習を実施する。	電子黒板や実物投影機等のICT機器の活用を推進し、授業における効果的な実用が実施できた。 高尾小学校と市内全中学校において、全児童生徒にタブレット端末を配付し、授業の活用研究を推進している。 全ての小・中学校でPepperを活用したプログラミング学習を実施した。また、新見市プログラミングコンテストを開催し、学習の成果を披露することができた。	A	ICT教育の一環として、インターネット利用の学習と共に、情報利用のマナーについても学習することができた。 また、新見市内全中学校に配付したタブレット端末、電子黒板の利活用を推進することができた。 特に、市内全中学校でタブレット端末を活用した授業研修会を継続して開催し、教員の指導力を高めている。 全ての小・中学校でPepperを活用したプログラミング学習を通してプログラミング的思考を養うことができた。
□「ふるさと学習」など特色ある教育活動の展開  (学校教育課)	総合的な学習の時間における「ふるさと学習」の実施をする。  にいみ塩から子育て事業CSバージョンで、ふるさと学習を取り入れていく。	総合的な学習の時間において、自分たちの住む地域についての学習を行った。特に、地域の環境教育や伝統文化に関する伝達学習など特色ある学習が実践された。  にいみ塩から子育て事業CSバージョンとして小学校5校が実施することができた。	A	「ふるさと学習」について、地域の人材や地域素材の活用により、学校と地域の連携が図られている。学校では、児童生徒が、地域に愛着を感じることができるよう学習の工夫に努めている。 にいみ塩から子育て事業CSバージョンをより多くの学校が実施していくことが課題である。
□職場体験学習の充実による進路指導  (学校教育課)	中学校での「岡山チャレンジワーク推進事業」による職場体験学習の実施	全5中学校での「岡山チャレンジワーク推進事業」による職場体験学習を実施した。 3日間事業 5校	A	職場体験学習は全中学校で3日間実施することができた。中学生にとって、実際に地域の事業所等で仕事をすることで、進路選択に向けた経験を積むことができた。 また、キャリア教育の重要性を考え、小学校と中学校との連携や教育活動の教育課程への位置づけを明確にし、計画的に推進できるよう努める。

総 括

各小・中学校とも地域に根ざした教育活動を展開しており、地域の人々に支えられて児童生徒が成長している。

「ふるさと学習」については、特に小学校では総合的な学習の時間を利用し、地域の特性を生かした学習や取組が行われている。今後は、各小学校での学習内容を明確にし、中学校との情報共有を行うことで、より系統的な指導を行うことができるよう体制を整備していく。また、にいみ塩から子育て事業CSバージョンを充実させ、地域と一体となったふるさと学習を推進していく。

職場体験学習については、市内全ての中学校が3日間実施し、キャリア教育推進のための重要な取組の一つとして成果を上げている。

ICT教育については、全中学校に貸与したタブレット端末を活用した授業実践が全教科で行われている。今後は、ICT機器を協働的な学びにどのように活用できるか研究していく。

プログラミング教育では、ソフトバンクから貸与された人型ロボットPepperを活用した取り組みを全小・中学校で開始することができた。また、市プログラミングコンテストを開催し、代表として全国大会に出場した新砥小学校が金賞、新見第一中学校が銅賞を受賞した。

【基本施策】 学校教育の推進

【施策（大分類）】 特別支援教育の推進

評価区分	A：十分達成できた
	B：概ね達成できた
	C：やや不十分である
	D：不十分である

施策（小分類）	内 容	主な取組状況	評価	成果と課題
□特別支援教育指導体制の充実  (学校教育課)	障がいのある子どもの特性に応じた特別支援教育推進のため、指導体制の充実を図る。	特別支援学級の設置 平成29年度特別支援学級設置状況 知的障害児学級 小学校5校 中学校3校 自閉症・情緒障害児学級 小学校4校 中学校3校	A	設置基準の見直しにより、特別支援学級の開設が難しくなっていることが課題であるが、要望や児童生徒の実態に応じた対応に努めた。 しかし、特別支援学級の開設はまだ十分ではなく、通常学級で障がいのある児童生徒に個別の指導を行うために支援員の配置を行っている。
□特別支援教育コーディネーターによる校内体制の充実  (学校教育課)	特別支援教育コーディネーターを配置し連絡調整・相談支援等、校内の支援体制の充実を図る。さらに、特別支援教育コーディネーターの役割等の研修会を実施する。	特別支援教育コーディネーターの設置により、校内の特別支援教育の要となって活動ができ、県立特別支援学校の専門指導員派遣事業の連絡調整も行った。 また、特別支援学級担任の研修会も教育研修所特別支援教育部会と連携して実施した。	A	市内の全幼・小・中学校において、特別支援教育コーディネーターの配置を行い、特別支援教育推進の役割を担うことができた。 特別支援学級の担任等を対象とした研修会も教育研修所特別支援教育部会において実施することができた。 きめ細やかな支援、指導体制の充実が図られている。
□特別支援教育支援委員会による適正な就学指導  (学校教育課)	各学校に校内特別支援教育支援委員会を設置し、児童生徒一人一人に関わる就学指導を適正に実施する。	就学指導に係る就学状況調査を実施した。 校内特別支援教育支援委員会を設置し、児童生徒一人一人に関わる就学指導を行った。 また、新見市特別支援教育支援委員会を、次年度に向けて3回開催した。	A	特別支援教育支援委員会に係る審査対象者の要件を改め、平成29年度就学に係る審査該当児は、77名となり、年度内の就学指導を完了することができ、障がいのある子ども達の適正な就学ができた。
□支援員配置による指導の充実  (学校教育課)	通常学級に在籍する発達障害等の児童生徒の教育を支援するため、支援員を配置する。	小学校5校に5人、中学校2校に2人の支援員を配置した。また小学校全17校に延べ29人、中学校全5校に延べ17人の非常勤講師・支援員を配置し、児童生徒の支援を実施した。	A	年々支援を要する児童生徒が増加する中、計画的に支援員を配置することができた。支援を必要としている児童生徒に対して、適切な支援を行うことで、児童生徒が学校生活に順応することができた。
□巡回相談事業の展開  (学校教育課)	県の専門指導員派遣事業を活用し、幼稚園、小・中学校が県立特別支援学校の専門指導員に相談したり助言を受けたりする。 また、特別支援教育に係る保護者を対象とした就学相談事業を実施する。	専門指導員派遣事業として、発達障害や知的障害等のある幼児、児童、生徒の対応について学校園での相談事業を実施した。また、保護者対象の就学相談事業を実施した。 さらには、市内福祉施設との連携による保護者就学相談の実施も行った。	A	県立特別支援学校の専門指導員が各学校を訪問し、特別支援教育に関する相談を行った。さらには、新見市障害者地域活動支援センターと連携し、発達障害や知的障害等のある幼児児童生徒への支援活動が実施できた。

総 括

支援員の配置が他市に比べても充実しており、特別支援教育の体制整備が充実している。特別支援学級だけでなく、通常学級での支援の充実がなされている。また、校内就学指導の体制づくりがなされ、保護者との連絡、関係機関との連携を密にしながら、適正な就学指導がなされるよう配慮がされているが、特別な支援を必要とする児童生徒数は増加しており今後も対応が必要である。

児童生徒の障がいの状況に対応したきめ細やかな指導・支援を行うためには、担任や支援員がその障がいや対応の仕方について、正しく理解することが不可欠である。今後も、関係教員と支援員の研修を深めていくことで、さらに本市の特別支援教育の向上を図りたい。

【基本施策】 学校教育の推進

【施策（大分類）】 人権教育の充実

評価区分	A：十分達成できた
	B：概ね達成できた
	C：やや不十分である
	D：不十分である

施策（小分類）	内 容	主な取組状況	評価	成果と課題
□教職員の人権感覚の高揚と体験的な研修の推進  (学校教育課)	教職員一人一人の人権意識を高め、具体的な人権教育の取組を進めるなかで、体系的な研修の充実を図る。	教職員に対する人権教育研修を充実した。 学校教育の全領域において、児童生徒の人権意識の高揚に繋がるよう各学校において年間指導計画を作成し、指導体制の充実を図った。	A	教科・道徳の時間、特別活動等の全ての学校教育活動を通じて人権意識の高揚が図られた。 学校においては、人権教育の年間指導計画の見直しを行うことで系統的計画的な指導を行うことができた。
□児童生徒の人権に関する感覚の高揚と知識の習得  (学校教育課)	全学校教育及び授業の中に、発達段階に適した人権教育カリキュラムを取り入れる。	学校教育の全ての場面において人権感覚を高め、その実践化が図られる場を設ける。 各学校においていじめをなくすことを目的とした「いじめについて考える週間」を6月に、また「人権週間」の取組を12月に実施する。	A	教科・道徳の時間、特別活動等の全ての学校教育活動を通じて児童生徒の人権感覚の高揚が図られている。 人権週間には、人権標語や人権ポスターの作成、人権集会等、学校ごとに様々な取り組みを行い、学校全体で人権について考えるよい機会となった。
□教職員研修の充実  (学校教育課)	人権教育の推進役である教職員の人権研修の充実を図る。	一人ひとりが尊重される落ち着いた学級づくりを目指し、中学校を対象にハイパーQ Uを実施し、結果分析を学級づくりに活用する。 教育研修所人権教育部会により、幼・こども園・小・中教職員を対象に講演会を行い、教職員の人権意識の高揚に努める。	A	全中学校でハイパーQ Uの結果を用いた事例研修を行い、生徒一人ひとりが尊重される学級集団づくりに向けた校内教育実践の充実と体制づくりを推進することができた。 人権教育講演会には54名参加があり、「子どもの人権」に係る講演を通して、人権意識の高揚を図ることができた。 いじめについては、各校の基本方針に基づき、未然防止への取組強化を図り、アンケートや教育相談を実施することができた。
□社会教育との連携による、保護者への啓発活動の促進  (学校教育課)	人権教育の学習効果が高まるよう保護者に対する啓発活動の促進を図る。	社会教育との連携により、保護者への啓発を図り、人権意識の高揚を図った。	B	P T A人権教育研修会を開催し、保護者の人権意識の高揚が図られている。 今後もより積極的に啓発活動に取り組んでいきたい。

総 括

学校においては、「いじめについて考える週間」や「人権週間」について、学校ごとに特色ある取組ができ、人権に対する意識の高揚がみられた。また、保護者や地域への啓発に向けた学校の役割を意識し、引き続き取組の強化を図る必要がある。教職員は、市内外で行われる研修に積極的に参加し、自身の人権感覚の高揚、知識の習得に努めるとともに、指導力の向上に向けて研修を深めることができた。  
いじめの防止については、県及び市のいじめ問題防止基本方針に基づき、各校で基本方針を作成し、校内指導体制を確立したことで、人権に関わるいじめや問題行動については、早期対応ができるよう学校と教育委員会の連携を強化することができている。

【基本施策】 学校教育の推進  
 【施策（大分類）】 学校体育・健康教育の充実

評価区分	A：十分達成できた
	B：概ね達成できた
	C：やや不十分である
	D：不十分である

施策（小分類）	内 容	主な取組状況	評価	成果と課題
□基礎的な体力・運動能力の向上 1)小・中学校の新体力テストの実施（全国体力・運動能力テストの実施）  (学校教育課)	小・中学校児童生徒について、体力の実態調査と体力向上に向けた取組への推進を行う。	市内全小・中学校全児童生徒において、新体力テストを実施し、体力状況についての集計を行い、県平均との比較により、自校の状況について把握した。 また、各校の課題についての理解と、今後の取組への重点化を図った。	A	国、県、本市の小・中学校A段階取得率の比較(単位%) (国) (県) (本市) 小男子 — 12.1 25.4 小女子 — 12.2 28.2 中男子 — 13.8 21.6 中女子 — 33.7 49.4 *国の数値は、未発表 本市の体力、運動能力は県下でも高い位置にあり、小・中学校で体力向上に向けた取組の推進が図られていた。 ※総合評価基準について 総得点（80点満点）により、A～Eの5段階で総合評価を行う。最上位A段階取得の総合評価基準は年齢により異なる。(例：11歳は71点以上)
2)外部人材活用の推進  (学校教育課)	小・中学校の体育の授業及び部活動に、外部指導者を活用し、専門的な分野からの指導を受ける。  運動部活動支援員の配置について検討する。	武道授業（剣道）について、外部指導者を活用し、指導の充実を図った。 実施校 新見市立新見南中学校  小学校全校 水泳の指導 (げんき広場にいみの活用)  県の事業で、新見第一中学校のサッカー部に運動部活動支援員の配置をすることができた。	B	武道授業（剣道）については新見南中学校で外部指導者を活用した授業が20時間実施され、専門的な指導ができた。 小学校（全校1～4年生）、中学校（希望校）が水泳指導において外部指導者からの指導を受け、児童生徒の泳力と教員の指導力の向上が図られた。(延べ900人、一人1回80分のレッスン) 県の事業で、新見第一中学校のサッカー部に運動部活動支援員を配置し、教職員の負担軽減、技術の向上に大いに効果があった。 外部人材の活用を他の種目に広げるためには、人材と財政的な確保が課題であり、拡充については十分精査する必要がある。

### 総 括

学校体育については、本市の児童生徒の実態として、これまでと同様に、意欲面、態度面、能力面とも高いレベルにあると考える。体育の時間の指導はもとより、放課後時間を利用した小学校での陸上運動、水泳の指導、中学での駅伝（持久走）、部活動など、全ての児童生徒を対象にした熱心な指導が各学校で行われており、成果につながっている。

新体力テストの結果については、常に県下でも上位を維持しており、小学校男女・中学校男女全てにおいてA段階取得率が県平均と比較して高い。児童生徒個々に目を向けると、運動を好まない児童生徒もおり、そうした子どもたちへの対応も含め、運動能力、体力の向上に向けた取組については、今後も継続していく。

【基本施策】 学校教育の推進  
 【施策（大分類）】 学校体育・健康教育の充実

評価区分	A：十分達成できた
	B：概ね達成できた
	C：やや不十分である
	D：不十分である

施策（小分類）	内 容	主な取組状況	評価	成果と課題
□児童生徒の事故防止と安全指導の徹底 1) 県下一斉あいさつ運動の実施と登下校の安全指導  (学校教育課)	毎月10日、学校、PTA、教育委員会等が連携して、登校時のあいさつ運動や安全指導を実施する。 小・中学校においては、登下校時の見守り活動を実施する。	岡山県では、毎月10日を「県下一斉あいさつ運動」として位置づけており、児童生徒の通学時の安全指導の取組とあわせてあいさつ運動を行っている。 登下校の事故防止に向けた取組として、小学校では、地域ボランティア、保護者、教職員による見守り活動を毎日行った。 中学校では、保護者、教職員による下校時の見守り活動、自転車乗用の安全指導を定期的に行っている。	A	あいさつ運動や交通安全の意識高揚を図る活動については、児童会・生徒会活動として実施することで、児童生徒のより主体的な取組となった。 また、見守り活動を行ってくださる方々とのふれあいを通して、地域とのつながりが深まるとともに感謝の気持ちを醸成することができている。
2) 安全指導の充実  (学校教育課)	交通安全については、交通安全教室の実施により、安全への意識と態度の向上を図る。 学校生活における安全については、保健体育、特別活動での指導を通じて、児童生徒への安全指導を行う。	小学校では、交通安全教室を開催し、登下校の集団歩行や自転車乗用のマナーについて、実技指導を通して学んだ。 中学校では、自転車乗用のマナーだけでなく、自転車点検の仕方について、具体的な指導を受け、主体的な安全行動ができるよう学んだ。 小・中学校では、保健体育科の「けがの予防」等の学習や特別活動での重点的な指導を通して、けがや事故を起こさない意識と態度の育成を図った。	A	小学校では、4月に具体的な道路事情、交通状況を想定して交通安全教室を実施しており、通学時の安全指導の徹底が図られている。また、不審者への対応を想定した安全指導も実施するなど喫緊の課題についても安全指導がなされた。 また、自転車乗用については、各学校で実技指導を通して、技能の確認、マナーについての指導を行っている。 中学校では、日常の登下校の指導に重点を置いた安全指導を行っている。 登下校や交通安全指導については、地域の方の見守りや警察署員の協力を得ながら、効果的な指導が行われている。

総 括

各学校の見守り隊や保護者の校外指導、教職員の校内での安全管理、安全指導、警察署の協力により、交通安全や学校生活の安全が確保されているが、今後も児童生徒が事故の被害者とならないよう、学校、家庭、地域、行政の連携をさらに深め、交通事故や施設・遊具の事故の予防に努めるとともに、児童生徒自身についても、安全に対する意識の高揚や、危険を予知し、主体的に予防しようとする態度を養うことが大切である。特に、平成27年6月から、改正道路交通法の施行により、自転車運転の罰則が強化されたこともあるため、指導の徹底を促している。また、登下校時の不審者対応については、警察や地域の見守りの方と連携しながら、児童生徒へ対しても具体的な指導を各学校で実施していく。

【基本施策】 学校教育の推進

【施策（大分類）】 学校体育・健康教育の充実

評価区分	A：十分達成できた
	B：概ね達成できた
	C：やや不十分である
	D：不十分である

施策（小分類）	内 容	主な取組状況	評価	成果と課題
□家庭との連携による生活習慣の改善  (学校教育課)	家庭との連携による生活習慣の改善を図る。	幼稚園・認定こども園、小・中学校においては、「早寝、早起き、朝ごはん」の運動に取り組んでおり、カードを作成し、自己目標（就寝時間、毎朝食事をとる等）を決めて家族ぐるみで取り組んでいる例もある。 基本的な生活習慣の育成に向け、中学校区で発達段階を考慮した「家庭生活の手引き」を作成し、学校、家庭、地域の連携を図ることで習慣化に取り組んだ。また、スマートフォンやゲーム機などのメディアの使い方について、全中学校を対象に「新見市スマホサミット」を開催した。	B	健康管理に対する意識が高まっていることが、自己評価、アンケート調査等から読み取れた。 全国及び県の状況と比べ、朝食を食べている子どもが多く、早寝、早起きをしている子どもの割合も高いなど生活習慣の定着が図られている。 家庭でのテレビの視聴、スマートフォンやゲーム機などのメディアの使用時間については、PTAとの連携を強くしていく必要がある。
□薬物乱用防止・喫煙防止、感染症予防等の教育の充実  (学校教育課)	薬物乱用防止・喫煙防止教育等の充実を図る。 インフルエンザ等の感染症予防教育等の充実を図る。	全小・中学校においては、薬物乱用防止教室を年1回開催し、取組の推進を図った。（行事、特別活動、教科指導等） 薬物乱用、喫煙等の防止、インフルエンザやノロウイルス等の感染症予防についての資料を配付し、正しい知識に基づいた指導の徹底に努めた。 麻しん予防接種（第3期）の奨励と状況について調査を実施し、予防に努めた。	A	市内の全小・中学校において、薬物乱用防止教室を開催し、外部からの専門家を指導者として招聘するなどの工夫により、指導の充実を図ったり、養護教諭が中心となり、保健学習の中に位置づけて全校で薬物乱用防止教育や喫煙防止の指導を実施したりすることができた。 また、幼稚園・認定こども園、小・中学校において、手指消毒、うがいの励行を行うとともに、関係機関とも連携して感染症予防とまん延防止に努めることができた。

総 括

基本的な生活習慣の定着については、特に、幼稚園・認定こども園、小学校、中学校が連携して具体的な指針を作成し、保護者の協力を得ながらの取り組みが広がりつつある。家庭でのテレビの視聴、スマートフォンやゲーム機などのメディアの使用時間については、まず、生徒の主体的な活動を促し、課題意識をもちその解決に向けての取組を広げてきた。今後は、PTAと連携し、使用時間を短縮することができるように家庭の啓発に強く取り組む必要がある。

インフルエンザ等の感染症予防についての対応マニュアルの確認と徹底がなされ、日常的な予防の取り組みも定着している。

子どもを取り巻く環境の変化については、危険ドラッグの流行など、薬物乱用の低年齢化が指摘されており、薬物の危険性について小学校でも発達段階に応じた指導の工夫をしながら、全ての学校で実施するよう指導していく。

【基本施策】 学校教育の推進

【施策（大分類）】 学校給食を通しての食育の充実

評価区分	A：十分達成できた B：概ね達成できた C：やや不十分である D：不十分である
------	--

施策（小分類）	内 容	主な取組状況	評価	成果と課題
□健全な食習慣を身につけるための食育の推進  (学校教育課)	・「家庭における食育」の推進を行う。 ・健全な食習慣を身につけるための食育の推進を行う。	・市内の小・中学生全員を対象に「朝食摂取状況に関する調査」を行った。 ・哲多中学校において家庭科の授業で「食に関する指導実践研究会」を行った。	B	朝食摂取状況に関する調査結果をもとに、食育だよりを作成、配布し、家庭においても「朝ごはんの大切さ」について考える機会をもってもらうことができた。 実践研究会では、研究授業や研究協議を行い、相互連携による教育実践の向上を図ることができた。 今後も、給食時や授業での食に関する指導の充実を行い、知識を生かしての実践の定着を図ることが今後の課題である。
□衛生管理の徹底  (学校教育課)	・食中毒予防のために、学校給食調理場及び学校における衛生管理の徹底を行う。	・栄養教諭・学校栄養職員による調理場（10 調理場）、学校（受配校を含む）への衛生管理指導を実施した。 ・衛生管理研修会（栄養教諭・学校栄養職員・調理員・配膳員を対象）を1回開催した。 ・衛生管理研究会（栄養教諭・学校栄養職員・調理員を対象）と衛生管理等に関する調査研究を新見学校給食センターにおいて行った。	A	研修会や研究会の開催により、調理従事者の衛生管理に対する意識の向上や再確認をすることができ、衛生管理の強化を図ることができた。 また、児童生徒には、掲示資料等を作成し、給食当番としての正しい服装や、食事前の正しい手洗い等についての衛生指導を実施することができた。 新見市衛生管理マニュアル等を活用して食中毒の予防対策に努めた。
□地産地消の推進  (学校教育課)	・地場産物を活用した学校給食の実施により、地産地消の推進を行う。	・献立作成部会（栄養教諭・栄養職員による会）並びに献立検討委員会（学校長5名・給食センター所長・給食主任2名・栄養教諭3名・調理員3名による委員会）において、地場産物を利用した献立を積極的に導入した。	A	農林課からの「学校給食地域特産物利用推進事業補助金」を活用し、米粉パンを年4回、千屋牛肉を年3回、ピオーネを年2回、チョウザメを年1回、白小豆を年1回取り入れた献立の導入を行った。 また、年間を通して季節にとれる野菜等を積極的に使用するなど、地場産物の普及啓発を行った。今後も地場産物の積極的な導入をすすめたい。

総 括

健康な体づくりのための正しい食習慣の重要性を伝える一環として、朝食の役割の大切さと簡単に作れる朝食レシピを掲載した食育だよりを各家庭に配布し、普及啓発を行った。家庭においては、朝食作りの参考になるなど、家庭での実践に結びつくことができた。今後も継続して、朝食摂取率向上に向けた取組を実施していきたい。

安全・安心な学校給食の提供のために、調理従事者への衛生管理に関する研修会や指導、児童生徒への衛生指導を行ったことにより、食中毒の予防に対する意識の向上がみられている。

学校給食については、地場産物の推進のため、地場産物を利用した献立を積極的に導入したことにより、児童生徒は新見市や岡山県内で作られている農産物や加工品を知ることができている。今年度は、全国学校給食甲子園において、新見の地場産物を活用した献立を全国にアピールし、特別賞を受賞した。

【基本施策】 学校教育の推進

【施策（大分類）】 就学前教育の充実

評価区分	A：十分達成できた
	B：概ね達成できた
	C：やや不十分である
	D：不十分である

施策（小分類）	内 容	主な取組状況	評価	成果と課題
□保・幼・小の連携による特色ある就学前教育の推進  (学校教育課)	就学前教育については、幼稚園及び認定こども園と小学校が連携を図り、円滑な就学が図れるようにする。 平成31年度までに保幼こども園・小の接続カリキュラムづくりに取り組む。	各幼稚園及び認定こども園は、小学校入学前の体験学習等を実施して、安心して入学ができるための情報交換会を実施した。 昨年度、幼稚園や認定こども園が作成したアプローチカリキュラムを踏まえ、小学校でスタートカリキュラムづくりに取り組んだ。また、研修会を開催し、次年度に向けての共通理解を図った。	B	各幼稚園及び認定こども園については、円滑な就学ができるように小学校との連携を行い、体験入学や保護者との相談業務ができています。また、中学校区単位で連携し、家庭でのノーメディアデーに取り組んでいる好事例もある。 次年度は接続プログラムを実施し、その検証を行い見直すことで、さらに円滑な小学校就学につなげていく必要がある。
□障がい児の指導体制の充実  (学校教育課)	家庭・地域と連携した子育て支援、支援員の適正配置により、発達障害等に対応した指導体制を整える。	幼稚園及び認定こども園では、臨時保育教諭（保育士と幼稚園教諭免許の両方を有する職員）の配置を行い、発達障害等の園児への支援を行った。 また、支援している園児について支援計画の作成と、毎月の「支援記録」の報告を義務づけ、就学に至るまでの支援の在り方について調査研究ができた。	A	該当の幼稚園及び認定こども園に対し、保育教諭の配置について検討を行い、幼児の状況に応じたきめ細かい対応が可能となった。 定期的な「支援記録」の提出を求め個々の園児への支援について把握することができた。また、就学指導に向けた資料とすることができた。

総 括

特色ある就学前教育の実施については、保育所、幼稚園及び認定こども園の状況や課題を十分考慮し、良いものとなるようこども課と今後も連携を図っていききたい。小学校との接続がよりスムーズにいくように接続カリキュラムの実施を踏まえ検証していききたい。  
発達障害等に関わる支援体制については、実態や要望に沿った保育教諭の配置を行っており、経験や研修を通して、資質の向上が図られている。適正な就学指導については、市保健師、福祉部、児童相談所等との情報共有も図りながら、新見市特別支援教育支援委員会を中心に、実態に合ったよりよい指導、支援ができるよう環境整備を行っている。

【基本施策】 学校教育の推進

【施策（小分類）】 開かれた学校づくりと地域との連携

評価区分	A：十分達成できた
	B：概ね達成できた
	C：やや不十分である
	D：不十分である

施策（小分類）	内 容	主な取組状況	評価	成果と課題
□学校評価等の充実と地域の連携  (学校教育課)	学校の教育方針、教育計画を広く公開し、また、その取組状況について学校関係者評価を実施して、学校経営の改善を行う。平成29年度から全ての小・中学校にコミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）を導入する。	学校自己評価及び学校関係者評価の実施は、小・中学校とも100%であり、学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）を全ての小・中学校に導入し、各学校で定期的な協議会や委員を対象とした研修会を実施した。	A	市内全ての小・中学校から学校評価書の提出があり、適切な学校評価の実施がされた。全小・中学校で、次年度に向けた教育課程編成の参考とされている。 「地域の子は、地域で育てる」を実現し、地域住民・保護者・教職員が一体となった学校づくりをするために、学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）を全ての小・中学校で導入することができた。
□関係機関が一体となった安全体制づくり  (学校教育課)	関係機関が一体となって安全体制の構築に努める。	各学校においてPTAや各地域の見守りボランティアが児童生徒の登下校の見守り活動や安全安心町作り運動を行った。 また、通学路の安全確保については「新見市通学路安全推進会議」を設置し、道路関係者、警察、教育委員会で連携することにより通学路の安全点検を実施した。	B	学校や警察、地域の見守りの方と連携した、継続的な児童生徒の見守り活動を行うことができています。また、県下一斉あいさつ運動等を活用した見守り活動を行っている。

### 総 括

「学校評価ガイドライン」に沿った学校評価が各小・中学校とも実施でき、学校関係者評価や外部評価を十分に考慮した教育課程の編成がなされている。

地域・家庭と連携した学校づくりを目指して、地域住民が学校運営に積極的に参画する仕組みとして学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）を全小・中学校に導入することができた。

学校安全については、今後、関係機関との連携をさらに強め、児童生徒の安全が確保できるよう、体制の見直しを含めた検討が必要である。

【基本施策】 学校教育の推進

【施策（大分類）】 学校再編の推進

評価区分	A：十分達成できた
	B：概ね達成できた
	C：やや不十分である
	D：不十分である

施策（小分類）	内 容	主 な 取 組 状 況	評価	成 果 と 課 題
□ 廃校舎の有効活用による地域活性化の推進と財産の整理  (教育総務課)	地域の財産でもある廃校舎の活用を地域で検討してもらっているが、具体策が提案されていない状況である。 ただし、施設が借地にあるものについては、原則解体撤去し土地所有者に返還することとする。	<p>&lt;啓発活動&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市のホームページで利活用の募集を行った。</li> </ul> <p>&lt;取組事例&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今年度は、旧唐松小学校の転用に向けて、地元等との調整を進めた。</li> </ul>	C	現在、廃校舎で利活用が検討中である施設は1施設となっており、今後地域と協議検討して利活用に取り組む必要がある。あわせて借地の解消に努める。

総 括

市内の小・中学校の学校統廃合は、年次計画との差異はあるものの推進されていると判断できる。  
 今後も児童、生徒のことを第一義に考え、地域及び保護者へ理解を求め統廃合を検討していく。あわせて、廃校施設の維持管理経費、費用対効果等を考慮した上で有益な活用方法についてホームページ等を通してアイデアを積極的に募集するとともに、地域で検討してもらい、活性化を図ることとする。  
 ただし、借地に施設があるものは、解体し土地所有者への返還を基本とし、耐震化が図られていない施設については、貸付をしない方向である。

【基本施策】 生涯学習の推進

【施策（大分類）】 生涯学習の振興

評価区分	A：十分達成できた
	B：概ね達成できた
	C：やや不十分である
	D：不十分である

施策（小分類）	内 容	主 な 取 組 状 況	評価	成 果 と 課 題
□生涯学習情報提供による人づくり・まちづくり  (生涯学習課)	生涯学習を通じた人づくり・まちづくりを目指した講座を開催する。	<p>絵画教室</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日本画コース</li> <li>・人物デッサンコース</li> <li>・墨絵コース</li> </ul> <p>絵画教室作品展</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・受講者の作品展示</li> </ul> <p>市民学習講座 8回</p>	A	<p>東京藝術大学教授と同大学院生による絵画教室を開催した。初心者向けではあるが、絵画のあらゆる技法を体験し、専門的な知識を得ることができた。参加者にも好評で、新見市の文化振興に大きく寄与している。</p> <p>また、小中高校生の参加を促しており、各コースに児童生徒の参加が増えている。</p> <p>各ライフステージや生涯学習分野を網羅した講座を開設し、広く市民への学習機会の提供を図ることができた。</p> <p>また、親子を対象にした講座を実施することで幅広い年代の市民の参加を促すことができた。</p>
□光ファイバ網を活用した情報提供による学習機会の充実  (生涯学習課)	市民の学習ニーズ、目的等にマッチした講座の開催を光ファイバ網を活用して行うと共に、各社会教育施設との連携を図る。	告知放送機器を活用した放送大学講座の聴講や各種催し物の情報提供など。	B	<p>各家庭の告知放送機器で放送大学のラジオ放送が聴講できるように整備している。</p> <p>また、本市学術交流センター内にある放送大学新見教室では、希望に応じた放送大学の教材を取り寄せ、学位や資格の取得など、それぞれの目的に合った学習を行うことができる。</p> <p>市学術交流センター内にある新見教室が再視聴施設となっていることを周知する必要がある。</p>
□生涯学習関連施設の整備による事業内容の充実と利用の促進  (生涯学習課)	生涯学習センター、新見市学術交流センター、公民館、図書館、スポーツ施設等の整備に努め、施設利用の促進を図ると共に、事業情報の相互交換、学習プログラムの共同開発、人材の共同活用等により、事業内容の充実を図る。	・新見公民館・生涯学習センター 改修工事	A	<p>旧新見図書館を改修し、新見地域の住民の生涯学習活動拠点施設として「新見公民館・生涯学習センター」を整備した。</p>

総 括

各施策の推進のほか、年間を通じての社会教育、文化、スポーツの各種行事・イベントを主催・支援しており、一定の成果が上がっていると考えている。また、公民館をはじめ生涯学習関連施設の整備を進め、利用の促進を図っている。

【基本施策】 生涯学習の推進

【施策（大分類）】 社会教育の充実

評価 区分	A：十分達成できた
	B：概ね達成できた
	C：やや不十分である
	D：不十分である

施策（小分類）	内 容	主な取組状況	評価	成果と課題
□学習・交流機会の充実による家庭教育力の向上  (生涯学習課)	集団生活や発達段階に見合った学習家庭教育に関する学習機会の充実、子育て支援ネットワークづくりの推進、親子の共同体験の機会の充実、及び父親の家庭教育参加の支援・促進など、家庭教育力の向上・活性化を図る。	P T A指導者研究会 F O S少年団活動の充実 親育ち応援プログラムの実施	B	親育ち応援プログラムにおいては、小学校・幼稚園などの参観日において実施回数が増えている。また、P T Aの研修会においても全小・中・幼稚園・認定こども園から参加できている。このように学習の場と機会・情報提供などに努めており、成果が上がっている。
□地域の子どもは地域で育てる環境づくり  (生涯学習課)	地域住民が年齢や立場を超えて交流できるよう支援し、「地域の子どもは地域で育てる」環境づくりを進める。	・放課後子ども教室 17教室	A	放課後子ども教室を実施した地域からは事業を高く評価する声が上がっている。
□学校外での生活・活動体験を支援し、学社融合の推進  (生涯学習課)	家庭・学校・地域が連携し、ボランティア活動や自然体験活動等の活発化を促進されるよう、学校内での生活体験や活動体験を支援する。	・地域学校協働活動（学校支援）事業 22校（小学校17校、中学校5校） ※市内全小中学校で実施 ・ボランティア募集への対応 ・各学校間の取り組みの情報交換 ・県内研修会への参加	A	各校ともボランティアが積極的に活動に参加し、一定の効果が上がっている。特に小学校では、学習支援をはじめ、様々な支援活動が実施され学社融合が推進されている。市内全小・中学校での全面実施にともない、学校間での情報交換を促す研修会の実施等により、活動が充実してきている。
□青少年育成センターとの連携による良好な社会環境づくり  (生涯学習課)	青少年の健全育成・非行防止	・巡回パトロールの実施 ・県北育成センター連絡協議会 県北4市（新見・真庭・津山・美作）による育成センターの連絡会 ・学校訪問 ・列車補導 ・白ポスト有害図書回収	A	学校・地域の巡回を通じて安全安心のまちづくりに取り組んでいる。 県北のサポートセンターを中心に各市の実情について情報交換をしている。 青少年健全育成にかかわる関係機関・団体と連携した活動ができる体制を整え、補導活動・啓発活動・相談活動等の取組を充実させることができた。
□子どもの読書活動の積極的支援  (生涯学習課)	「第2次新見市子ども読書活動推進計画～にいみっ子ども読書プラン」を平成26年度からおおむね5カ年計画により実施	・移動図書館車を巡回し、市内各小学校等へのサービスの充実に努めている。 ・学校や公民館との相互協力と連携に努め、図書館間の連携も行っている。 ・ブックスタート事業・セカンドブック事業の実施	A	幼児においては、地域の施設等と、図書館が連携して、どんどん読書おはなし会を開催し、親子での読書環境を広げている。 また、本に親しむことと読書を通じた読解力の向上を目指し、すべての小・中学校において「朝読書」などの読書時間を確保することで、児童生徒の更なる読書意欲の高揚、読解力、情報活用能力の育成を目指す。

## 総括

社会教育の指導者や各種活動のリーダーの発掘・育成が求められている中、市民の自主的なコミュニティ活動等への参加をはじめ、各種講座や教室の受講、また家庭の教育力と地域社会の教育力の充実をめざして各種施策を展開しており、市民が積極的に参加することを促すような仕組みづくりにより、一定の効果が上がっている。また、放課後子ども教室・学校支援地域本部事業により、学校、家庭及び地域住民その他の関係者相互間の連携・協力の促進を図ることができている。図書館においても施設の整備を行うとともに、市のHPや市報への掲載、チラシ配布などにおいて、図書館行事などを積極的にPRし、利用促進に努めている。

【基本施策】 生涯学習の推進

【施策（大分類）】 人権教育の推進

評価区分	A：十分達成できた
	B：概ね達成できた
	C：やや不十分である
	D：不十分である

施策（小分類）	内 容	主な取組状況	評価	成果と課題
□人権啓発講演会 など、人権学習機 会の充実  (生涯学習課)	人権意識の向上を図り、人権の尊重された明るいまちづくりを推進するため、市民及び地域の職場、各種団体、教育機関等の関係者が一堂に会して研修を深める。	高梁市と合同で「人権啓発講演会」を実施しており、平成29年度は新見市で開催された。 講師に三味線談義師 市川聖山氏を迎え「三味線談義の魅力」～平安時代の鬼伝説から格差や差別を考える～を聴講し、研修を深めた。	A	人権意識の向上については、「人権啓発講演会」等を通じて実施している。 講演会チラシを公民館などに配置するなど、周知を図ることで、新見市人権教育推進委員をはじめ、一般からの参加もあり、人権意識の向上に繋がった。 市民全体が人権に対して同じ意識を持つことが必要であり、全てに広がるには時間が必要となってくる。
□人権教育推進委員による指導者の養成  (生涯学習課)	人権教育推進のための指導者を養成する。	新見市人権教育推進委員会を年2回、研修会を年1回、開催している。 平成24年度から公民館と連携して公民館主催事業の中で、人権学習講座を実施している。	A	人権推進委員は研修を含めた3回の委員会で資質の向上が図られている。 平成24年度から、取り組んでいる公民館主催人権学習講座は、公民館職員と人権教育推進委員の連携が図られ、人権学習の内容も年々充実してきている。 また、市民に人権尊重の意識をより一層広めるために研修や情報提供を通じて、指導者の養成に努めているところである。

## 総 括

<p>人権教育の推進については、新見市の「社会教育における人権教育・啓発の基本方針」の中に、「公民館における各種学級・講座の研修内容に人権教育・啓発を位置づけ、特に公民館では人権教育・啓発講座を実施し、地域ぐるみで総合的な推進を図る」とし、平成24年度からは市内全公民館で人権学習講座等を開催している。公民館職員と人権教育推進委員との連携が図られ、人権教育の普及と推進を図ることができ、人権学習講座の内容も年々充実してきている。このような取組等を通じて人権教育推進委員の資質の向上を図り、地域の指導者の養成が進んでいる。</p> <p>また、高梁市と隔年で実施している「人権啓発講演会」は、新見市では平成31年度の開催となる。</p>
---

【基本施策】 生涯スポーツ・レクリエーションの推進

【施策（大分類）】 生涯スポーツ・レクリエーション活動の振興

評価区分	A：十分達成できた B：概ね達成できた C：やや不十分である D：不十分である
------	--

施策（小分類）	内 容	主な取組状況	評価	成果と課題
□スポーツ推進計画の具体化  (生涯学習課)	平成28年3月に策定された「スポーツ推進計画」の目標、「スポーツを通して市民一人一人が郷土に誇りをもち、健康で明るく、活力あるまちづくりを行う」の達成に向け、各方策の具現化を図る。	・スポーツ大会、スポーツ教室等の実施について把握し、スポーツ推進委員・体育協会等の関係団体とも連携し、企画・運営・指導等を行った。	A	「第14回都道府県対抗全日本中学生男子ソフトボール大会」をはじめとして、各大会・行事を開催するなかで、「する」スポーツ、「見る」スポーツ、「支える」スポーツについての意識が次第に市民に広まり、定着しつつある。
□スポーツ推進委員の活動支援  (生涯学習課)	スポーツ推進委員の活動を積極的に支援することにより、市民のスポーツに対する意識の高揚に努める。	・定例会の実施（毎月） ・新見市民スポーツ祭の企画、運営 ・ニュースポーツの普及活動（行政放送による紹介、教室の開催） ・スポーツ推進委員だよりの発行 ・各協議会、研修会等への参加	A	「市民スポーツ祭」は、6種目に、総勢400人の市民の参加により開催できた。 また、ニュースポーツの普及に関しても、行政放送により、広く周知することに加え、各地で27回の教室を開催することができた。 今後もスポーツ推進委員が個々に自覚を持って、積極的に活動できるように支援していきたい。
□スポーツ実施率の向上に向けた環境整備  (生涯学習課)	「総合スポーツクラブ新見」などの団体と連携を図り、市民だれもがスポーツに参加できる環境を整備し、スポーツ実施率（最低1週間に1日20分以上スポーツをする人口）の向上を目指す。	・各団体の組織及び大会等活動における企画・運営の支援、指導を行う。 ・「スポーツ推進委員協議会」、「体育協会」、「スポーツ少年団」は生涯学習課が事務局となっており相互に連携が図れている。 ・「総合スポーツクラブ新見」は「ワンバウンド・ソフトバレーボール教室」等の取り組みを行った。	B	「市民スポーツ祭」に「ノルディックウォーク」を追加したが、参加者が少数であった。

総 括

各スポーツ団体、スポーツ大会等継続した内容のものに関しては、「スポーツ推進計画」の具現化にむけて取り組みを進めることができ、「総合型地域スポーツクラブ」については、大会の開催や研修会等を実施し連携を図ることができた。

【基本施策】 生涯スポーツ・レクリエーションの推進

【施策（大分類）】 スポーツの拠点づくり

評価 区分	A：十分達成できた
	B：概ね達成できた
	C：やや不十分である
	D：不十分である

施策（小分類）	内 容	主な取組状況	評価	成果と課題
□ソフトボールのまちづくり  (生涯学習課)	「第14回都道府県対抗全日本中学生男子ソフトボール大会」の開催にともない、「ソフトボールのまち新見市」を積極的にPRするとともに、市民挙げて大会成功をめざす。また、ソフトボールを中心に体力づくりはもちろん、市内外の人的交流を図り、活気あるまちづくりをめざす。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ソフトボール大会運営補助</li> <li>・ジュニアソフトボールチームの育成</li> <li>・ソフトボール教室の開催</li> <li>・都道府県対抗中学生男子ソフトボール大会において、公民館単位に応援チームを決め準備に取り組み、公民館ごとに支えるスポーツの拠点づくりを行った。</li> </ul>	A	10年連続開催の7回目となる「第14回都道府県対抗全日本中学生男子ソフトボール大会」が、多数のボランティアスタッフの協力、公民館単位による地域応援団の取り組みなど、市民協働による大会運営ができ、成功裏に大会を終えることができた。今後もよりよい大会になるよう努力していきたい。
□全国大会等出場者に対するの激励  (生涯学習課)	全国大会等出場者に対するの激励（壮行会等）を行い、スポーツに対する市民の認識を深めるとともに、競技スポーツの推進をめざす。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全国大会出場者の壮行会</li> </ul>	A	<p>全国大会へ出場した14人6団体へ激励金を交付した。</p> <p>毎年、全国大会において入賞を果たす個人や団体もあり、特に全日本中学生男子ソフトボール大会及び全国高等学校選抜卓球大会で新見市の団体・個人が全国優勝を飾った。</p> <p>今後もスポーツに対する市民の認識を深めるとともに、競技スポーツの推進をめざしたい。</p>

総 括

「第14回都道府県対抗全日本中学生男子ソフトボール大会」を成功裏に終えることができたことに代表されるように、「ソフトボールのまち新見市」としての取り組みは、「ソフトボールを通しての人的な交流や活気あるまちづくり」であり、これらのことが市民の意識に根付いてきており、地域応援団によって出場チームのモチベーションも上がっているものと実感している。今後もこの土壌をさらに大きく広げられるようにしていきたい。

また、ソフトボールのみならず、他の競技においても活躍する個人や団体が増えてきていることから、今後も競技スポーツの推進を通して活気あるまちづくりに努力する。

【基本施策】 生涯スポーツ・レクリエーションの推進

【施策（大分類）】 各種スポーツ活動との連携推進

評価区分	A：十分達成できた
	B：概ね達成できた
	C：やや不十分である
	D：不十分である

施策（小分類）	内 容	主な取組状況	評価	成果と課題
□各種スポーツ活動との連携推進  (生涯学習課)	豊かなスポーツライフの実現と競技力の向上を目指すために、生涯スポーツ・競技スポーツと学校体育や学校でのスポーツ活動との連携を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第67回四県四都市総合体育大会</li> <li>・第65回新見市駅伝大会開催</li> <li>・新見市総合体育大会</li> <li>・第41回新春ロードレース</li> <li>・スポーツ少年団交歓交流大会</li> <li>・新見市民スポーツ祭</li> <li>・ニュースポーツ教室</li> <li>・スポーツ教室</li> <li>・カヌーの貸し出し</li> <li>・各種スポーツ大会の後援</li> </ul>	B	<p>四県四都市総合体育大会は、全種目で大会参加への意識が高く、毎年、好成績を収めている。これまで11年連続総合優勝。</p> <p>新春ロードレース（参加者263名）は毎年実施しており、定着してきている。</p> <p>豊かなスポーツライフの実現のために、連携を図りながら各種大会や事業を行うことができたが、今後は、競技力向上を目指した連携についても、工夫、推進していく必要がある。</p> <p>また、スポーツ祭等の行事に新たな種目を導入するなどして、市民が気軽にスポーツに親しめる環境整備も必要である。</p>
□指導者（スポーツリーダー）の育成、確保  (生涯学習課)	多様なスポーツニーズに応えるため、スポーツ少年団や体育協会専門部を中心とした指導者の養成や指導者の確保を継続的に推進する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各競技団体でのスポーツリーダー（スポーツ指導基礎資格）資格の取得</li> <li>・スポーツ少年団指導者の有資格者の増員</li> </ul>	B	<p>スポーツ少年団単位団別の指導者資格数を公表し、資格取得への意識向上を図ってきた。</p> <p>平成29年度は、スポーツ少年団の指導者306名のうち有資格者180名であった。</p> <p>また、登録団員が減少傾向にあるが、指導者数は確保し、育成していく必要がある。</p>

### 総 括

総体的な人口の減少により、児童生徒の生活環境も大きく変化してきており、スポーツ人口が減少傾向にあるため、体育協会やスポーツ推進委員会を中心に機会増大の方策の検討や新たな取り組みが必要である。また、スポーツ少年団や体育協会専門部を中心とした指導者の確保に努め、育成・研修を積極的に取り組む必要がある。

【基本施策】 生涯スポーツ・レクリエーション活動の推進  
 【施策（大分類）】 スポーツ施設の有効利用

評価区分	A：十分達成できた B：概ね達成できた C：やや不十分である D：不十分である
------	--

施策（小分類）	内 容	主な取組状況	評価	成果と課題
□ 各地域の体育施設の有効活用  (生涯学習課)	各地域の体育施設のさらなる有効活用を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>管理体制等について、指定管理者への指示</li> <li>年間体育施設利用者会議の円滑な運営</li> </ul>	B	年間利用者会議の開催により、円滑な運営が行われた。
□ 防災公園の有効活用  (生涯学習課)	防災公園陸上競技場・サッカー場・多目的広場の効率かつ適切な運営を行うことにより、一層のスポーツの振興を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>効率かつ適切な運営、管理のため、指定管理者制度を導入している。</li> </ul>	A	<p>平成 29 年度の陸上競技場・サッカー場の利用者数は、約 17,900 人であった。</p> <p>多目的広場の利用は約 1,800 人と中学校を中心に有効利用がなされた。</p> <p>サッカーの試合数の増加に伴い、市外からの利用者も増え、適切な運営が行われている。</p> <p>陸上競技場に設置している写真判定装置に測定誤差が生じているため、早急なメンテナンス等の対応をする必要がある。</p>
□ 既存の社会体育施設の整備・管理  (生涯学習課)	既存の社会体育施設の整備を図るとともに、管理についての見直しを行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民体育館周辺については、駐車場も整備され、より多くの利用者の利便性を図ることができている。</li> </ul>	B	<p>経年により老朽化した施設については、順次改修整備等を行っているが、今後は計画的に改修等を検討する必要がある。</p> <p>施設管理については、残る直営施設の指定管理化を含め、効率的な管理方法を検討していきたい。</p>

総 括

体育施設全体では、経年劣化による修繕が必要な施設が出てきており、今後も増加することが想定される。

施設の利用状況について、各施設とも横ばいあるいは減少しているものもあるが、今後、安定した利用者の確保を図るために、修繕等について抜本的な改修計画が必要である。

【基本施策】 芸術・文化の振興と文化財の保護・保存

【施策（大分類）】 芸術・文化活動の振興

評価区分	A：十分達成できた
	B：概ね達成できた
	C：やや不十分である
	D：不十分である

施策（小分類）	内 容	主な取組状況	評価	成果と課題
□芸術文化サークル等の育成を図り、市民の創作意欲の高揚 (生涯学習課)	芸術文化団体・サークル等の育成を図り、市民の創作意欲を高めるとともに、発表の機会の充実を図る。	各単位文化協会が加入する市文化連盟の活動と並行しながら、単位文化協会毎に、特色ある文化展、芸能祭等種々の活動を展開した。	B	単位文化協会毎に、成果として特色ある文化展や、芸能祭、各種活動が行われている。 引き続き、会員の確保に努めるとともに、特色ある活動を展開・継続していく。
□新見文化交流館を中心とした芸術鑑賞機会の創出 □芸術文化活動の普及及び市民の文化意識の高揚 (生涯学習課)	新見文化交流館を中心として芸術鑑賞の機会をつくとともに、芸術文化活動の普及に努め、市民の文化意識の高揚を図る。	自主企画事業として「清水ミチコ&チキチキジョニーライブ in 新見」・「子ども向け映画上映会（夏季・冬季）」、「懐かしの名画祭」、「市民ピアノコンサート」を開催した。 また、今年度から「ピアニスタジオ」を複数回実施した。	A	様々なジャンルの舞台・公演に触れることができた。 また、鑑賞だけでなく、市民参加型の事業づくりを行い、実践発表の場を提供することで、自己実現が図れた。
□美術館等の施設充実と利用促進 (生涯学習課)	新見美術館、新見市法曾陶芸館の施設整備の充実と合わせ、地域住民及び児童生徒の利用促進を図る。	新見美術館では、趣向を凝らした6本の企画展・特別展を開催した。 法曾陶芸館では、春・秋の「縄文野焼き祭り」に加え、企画展を開催した。	A	癒やしの空間を提供できる展覧会や世代を超えて楽しめる展覧会などを開催することで、美術館を身近に感じてもらうができた。 引き続き、多様化する住民ニーズに、より効果的・効率的に対応した展覧会を開催する。 新見美術館に16,353人、法曾陶芸館に942人の来館があった。
□地域の伝統文化の保存・継承活動の支援 □まちづくりを目指した新たな地域文化の創造 (生涯学習課)	地域の伝統文化の保存・伝承活動に努めるとともに、まちづくりを目指した新たな地域文化の創造に努める。	1)本市の伝統文化の振興と後継者の育成を図ることを目的として、伝統文化後継者育成補助制度を設けている。 2)「新見庄たたら製鉄体験学習」を実施。 平成29年10月28、29日開催 参加人数 500人 「中世たたら製鉄法」の実演や体験を実施し、新見庄時代に培った鉄文化を広く普及し、伝承することの重要性を認識した。	A	1)18歳未満の後継者育成のため、必要な備品を購入するため御幸幸武器行列、頭打ちに取り組む4団体、1,478万円の利用があった。 2)たたら体験学習は、市内外から多くの研究者、学生、企業人が参加し中世新見庄の製鉄手法を学ぶことで、貴重な体験を通し、文化的意識を高めることが出来た。 また、公益財団法人サントリー文化財団の「第39回サントリー地域文化賞」を受賞し、外部からも評価された。

総 括

新見文化交流館自主企画事業では、お笑いライブ、市民ピアノコンサートなど、様々な事業を開催し、多数の観覧者や参加者などを得て、成功裏に終了することができた。

伝統文化後継者育成補助金制度により各団体活動の活性化が図られた。

また、中世たたら製鉄法の再現による学習事業は、たたら学習の拠点施設として整備した「たたら製鉄操業施設」において、市内外からの多数の参加者を得て、2日間に渡って開催できた。

更に、公益財団法人サントリー文化財団より「第39回サントリー地域文化賞」を受賞し、「時間と労力をかけて古来の製鉄作業を体験することを通じて、地域の文化と歴史を知り、地道なものづくりの原点に触れることのできる場を提供している。」と評価された。

【基本施策】 芸術・文化の振興と文化財の保護・保存

【施策（大分類）】 文化財の保護・活用・普及活動

評価区分	A：十分達成できた
	B：概ね達成できた
	C：やや不十分である
	D：不十分である

施策（小分類）	内 容	主な取組状況	評価	成果と課題
□郷土の歴史・文化財の調査・研究活動による資料の収集整理  (生涯学習課)	郷土の歴史や文化財の調査・研究活動を進めるとともに資料の収集整理に努める。	文化財保護審議会での審議。	B	文化財保護審議会において、市指定文化財候補等について継続的に審議や情報収集を実施している。
□文化財の保護保存活動とともに郷土愛を育む活動の推進  (生涯学習課)	ケーブルテレビや行政放送等を活用し、保護保存をPRする。 市民へ指定文化財を周知してもらう機会を図る。 指定文化財（無形民俗）を実施するための費用を補助する。	・各文化財保護団体の活動支援。 指定文化財の修復 指定文化財の看板設置 ・哲西はやし田植え保存会等の活動に補助金を交付。	B	指定文化財の新たな看板を設置する。 市指定文化財見直し作業の過程で、看板設置等、保護保存活動の内容について検討する必要がある。
□新たな文化財の掘り起こしの推進  (生涯学習課)	市内に存在する新たな文化財の掘り起こしを継続して実施する。	・文化財保護審議会を中心とした協議の実施。 ・市民等からの文化財・埋蔵文化財の情報収集。	B	市民からの情報により、神郷高瀬地内において、中世のたたら製鉄関連遺跡が2箇所確認された。 所有者・所有団体及び文化財保護審議会等と連携して、新たな文化財の情報入手することが必要である。
□開発と文化財保護との調和  (生涯学習課)	開発に伴う埋蔵文化財包蔵地に係る調整や確認調査等を実施する。 文化財保護・継承の観点から、埋蔵文化財などの利活用について検討する。	・埋蔵文化財包蔵地等の確認・相談を受け、調整等を実施。 確認・相談 H29 60件 確認調査 H29 実施なし 工事立会 H29 1件 ・市所有埋蔵文化財（遺物）の閲覧等の実施	B	埋蔵文化財を保存するため、開発者へ文化財保護についての理解やより一層の周知を図る。 市所有埋蔵文化財（遺物）の文化財保護・継承を前提に、活用を図ることが、今後の課題である。

総 括

「新見市の文化財」を活用して市民への文化財周知活動の推進を実施するとともに、また新たな市指定文化財の指定候補の把握や調査を進めながら、文化財保護や郷土の伝承文化の保存、資料収集や研究などを行うことのできる環境づくりの検討を行っていく。

## 平成29年度 教育費の決算状況

### 1 一般会計と教育費の状況

(単位：千円)

区 分	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	予算現額と支出済額との比較
一般会計	25,800,559	24,294,150	525,439	980,970	1,506,409
内教育費	1,955,163	1,727,423	102,200	125,540	227,740
内学校建設	208,417	180,047	0	28,370	28,370
比率 (%)	7.6	7.1			

### 2 目的別の状況

(単位：千円)

項	決 算 額	(%) 構成比	予算現額	増 減	(%) 対 比
教育総務費	414,740	24.0	441,084	△ 26,344	94.0
小学校費	350,618	20.3	388,314	△ 37,696	90.3
中学校費	133,940	7.8	143,258	△ 9,318	93.5
幼稚園費	14,380	0.8	15,115	△ 735	95.1
社会教育費	452,871	26.2	588,500	△ 135,629	77.0
保健体育費	353,662	20.5	369,572	△ 15,910	95.7
大学費	7,212	0.4	9,320	△ 2,108	77.4
計	1,727,423	100.0	1,955,163	△ 227,740	88.4

### 3 性質別の状況

(単位：千円)

項	決 算 額	内 訳				
		人件費	物件費	維持補修費	建設事業費	その他
教育総務費	414,740	225,271	150,993	6,490	121	31,865
小学校費	350,618	66,567	115,541	6,145	150,072	12,293
中学校費	133,940	36,792	52,236	1,967	29,975	12,970
幼稚園費	14,380	12,381	1,808	125	0	66
社会教育費	452,871	140,415	191,198	6,559	88,922	25,777
保健体育費	353,662	183,112	143,890	12,647	1,663	12,350
大学費	7,212	0	0	0	0	7,212
計	1,727,423	664,538	655,666	33,933	270,753	102,533

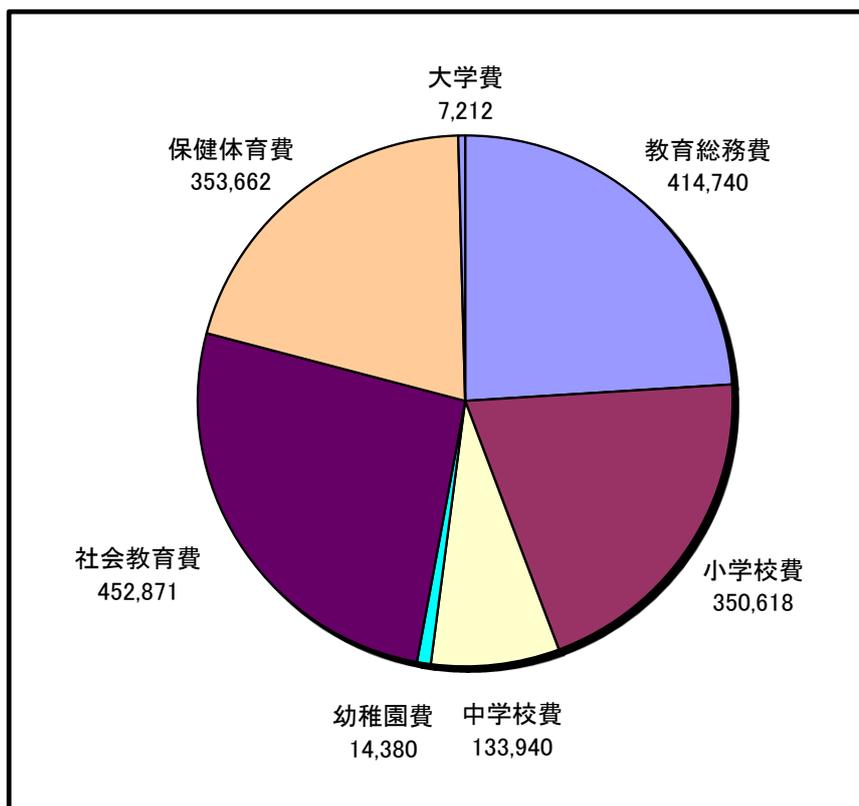
### 4 教育費決算額の推移

(単位：千円)

項	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
教育総務費	372,878	433,394	418,883	414,740
小学校費	430,017	356,341	250,437	350,618
中学校費	270,859	203,882	145,054	133,940
幼稚園費	148,924	139,571	13,994	14,380
社会教育費	355,094	625,451	1,208,551	452,871
保健体育費	428,584	407,256	357,289	353,662
大学費	0	0	0	7,212
計	2,006,356	2,165,895	2,394,208	1,727,423

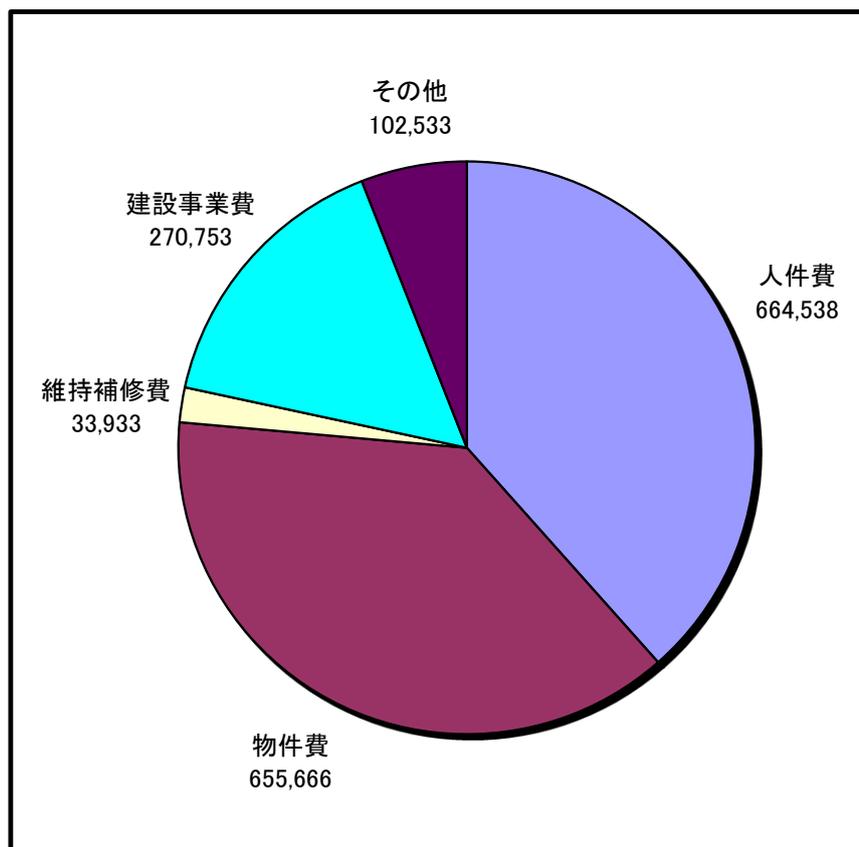
## 目的別の決算状況

(単位:千円)



## 性質別の決算状況

(単位:千円)



## 【学識経験者による評価】

原 田 信 之（新見公立大学教授）

平成30年度（平成29年度事業分）の評価報告書を読ませていただきました。

基本施策の4分野【学校教育の推進】【生涯学習の推進】【生涯スポーツ・レクリエーションの推進】【芸術・文化の振興と文化財の保護・保存】について、私見を述べさせていただきます。

### 【学校教育の推進】

「心の教育の推進」では、適応指導教室「新生塾」の設置、道徳教育の推進、教育相談体制の充実、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーによる指導など、有意義な活動を実施されていることが確認できます。「道徳教育の展開」では、「特別な教科道徳」の実施に向けて教員研修や授業研究を行うなど工夫を重ねられています。「総括」において「考え議論する道徳授業を通して、児童生徒の道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度の育成を目指す」と記述されているように、さらに高いレベルでの心の教育を目指しておられることがうかがえ、今後の成果が期待されます。「道徳教育」における「評価」の方法は難しい問題を含んでいるので、研修や授業研究をさらに重ねられることを希望します。「教育相談体制の充実」の「成果と課題」の項では、昨年と同じく「多くの児童、生徒、保護者から相談を受けており、時間の確保が困難な状況にある。相談員の増員等を考えていく必要がある」との記述があります。予算の問題等で困難な課題であることは承知しておりますが、相談員を増やす等の改善をぜひとも行っていただきたいと思えます。例えば、定年後の時間を社会貢献に使いたいという方もおられると思えますので、そのような方をボランティアの相談員として養成して協力してもらおうなども、一案として検討されてはいかがでしょうか。適応指導教室「新生塾」の活用では、小学生から中学生までの児童生徒を継続して支援しておられることは大切なことと判じられます。また、「新見市不登校対策会議」の開催により関係機関と学校が連携して対応できるようになったことは高く評価できると思えます。

「教育環境の整備充実」は、小・中学校10校の空調設備設置工事の完了、破損箇所や老朽箇所の修繕等により施設の長寿命化を図るなど、限られた予算のなかで着実に実現されています。快適な教育環境で児童・生徒たちが勉学に励むことができるよう、一層の充実をお願いいたします。

「安全管理」では、前年度に続き全ての幼稚園・認定こども園、小・中学校で危機管理マニュアル・年間指導計画を作成して防災訓練を実施しており、高く評価できると思えます。近年は災害が大規模になる傾向がうかがえるので、さらなる安全管理の徹底が期待されます。

「確かな学び、豊かな学び」では、ティームティーチングによるきめ細かな指導、学力向上担当者研修会の実施、小中一貫英語教育の推進など充実した取組がなされており、高く評価できると思えます。学力向上担当者研修会の実施の項において、「県外先進校視察の報告から、有効な事例について研修を行った」という記述がありますが、大変重要な取組だと判じられます。研修を通して先進的な取組を学び合うことで、授業力向上への新た

なヒントを得る可能性が高くなります。全教職員が連携し、児童生徒の学力向上へ向けた有意義な各種研修が実施できるようさらなる工夫をお願いいたします。小中一貫英語教育の推進については、幼児児童生徒に対して先進的な各種取組を実施されており、今後の成果が期待されます。

「特色ある学校づくりの推進」では、ICT教育の推進、「ふるさと学習」の取組、職場体験学習の実施など、特色ある取組がなされていると認められます。特に、ICT教育では、ソフトバンクから貸与された人型ロボット Pepper を活用したプログラミング学習の取組の成果として、全国大会で金賞と銅賞を受賞しており、高く評価できると思います。

「特別支援教育の推進」「人権教育の充実」「学校体育・健康教育の充実」「学校給食を通しての食育の充実」「就学前教育の充実」「開かれた学校づくりと地域との連携」「学校再編の推進」などについても、充実した活動が認められます。特に「学校給食を通しての食育の充実」で、全国学校給食甲子園において新見の地場産物を活用した献立が特別賞を受賞したことは、素晴らしいことと判じられます。また、全中学校を対象に「新見市スマホサミット」を開催したことや、地域住民が学校運営に積極的に参画する仕組みとして学校運営協議会制度を全小中学校に導入したことも、高く評価できると思います。

#### 【生涯学習の推進】

生涯学習の推進については、絵画教室の開催、親育ち応援プログラムの実施、地域学校協働活動事業、「人権啓発講演会」の実施等々、多彩な活動が認められます。本市学術交流センター内に放送大学新見教室があることがほとんど知られていないようなので、「市報にいみ」に記事を掲載するなど、市民に新見教室の存在を周知するための種々の工夫をお願いいたします。

#### 【生涯スポーツ・レクリエーションの推進】

「生涯スポーツ・レクリエーション活動の振興」「スポーツの拠点づくり」「各種スポーツ活動との連携推進」「スポーツ施設の有効利用」について、活発な活動が認められます。今後もスポーツの推進を通して活気あるまちづくりをしていただくことを望みます。

#### 【芸術・文化の振興と文化財の保護・保存】

芸術・文化の振興と文化財の保護・保存については、「ピアノスタジオ」の実施、新見美術館・法曾陶芸館での企画展・特別展の開催など多彩な活動が認められます。特に新見庄たたら製鉄体験学習の取組が「第39回サントリー地域文化賞」を受賞したことは高く評価できると思います。輝きのある「文化都市」新見を盛り上げるため、郷土の歴史や文化財の調査・研究・資料収集活動等をさらに活発化させる企画の検討を希望いたします。

以上、簡単ですが、私見を述べさせていただきました。多方面にわたり多彩な活動をされていることが確認でき、各項目の自己点検も適正に評価されていると認められます。日々の地道な活動に敬意を表します。

今 田 一 成（元小学校長）

平成30年度（平成29年度分）の評価報告書について、読ませていただいた感想をいくつか述べさせていただきます。

#### 【学校教育の推進】

##### [心の教育の推進]

「特別な教科 道徳」実施上の諸課題について、授業や評価についての研究が進んでいるようです。多様な価値観が生まれている現在、人づくりの基礎となる道徳教育は今後ますます重視されるように思います。多忙な公務の中で研究も大変だと思いますが、校内研修や授業公開を充実させながら研鑽をさらに深められるよう、各学校への積極的な支援をお願いします。

年々増加する教育相談・不登校の問題等に対応するため、かなりの努力をされていることがうかがえます。予算を伴うことではありますが、相談員の増員など相談体制の整備は必要だと思います。併せて、適応指導教室「新生塾」の運営については、課題を具体化し、あらためて他市の同様の機関などの取り組みも参考にしながら見直しを進めてみてはいかがでしょうか。

##### [教育環境の整備充実・安全管理]

学校からの要望に応え、教育環境の整備充実が順調に進んでいるようです。教育環境は児童・生徒の学習効果に大きな影響を与えるものです。また、学校は避難所としての役割もあります。限られた予算の中で大変だと思いますが、今後も安全・安心で快適な教育環境づくりを進めていただくようお願いします。

##### [確かな学び、豊かな学び]

「新たな三学期制」が徐々に定着しているようです。事務的な面ではいくらかの課題があるようですが、「新たな三学期制」のメリットを活かしながら、より良い成果が表れるよう工夫をお願いします。

I C T機器の活用・学力向上・A L Tを活用しての実践的な英語教育等に関しては、新見市は先進的な取り組みを継続しており、顕著な成果が表れているように感じます。また、人型ロボット「P e p p e r」を活用したプログラミング学習は、全国的にも先進的な取り組みになっており、特に素晴らしい成果が表れています。各学校の熱心な取り組みと教育委員会の積極的な支援の賜物です。継続を期待します。

##### [特別支援教育の推進]

個の特性に応じた教育推進のため、特別支援教育コーディネーターの設置や、巡回相談事業の実施、適正な就学指導など、保護者や関係機関ともよく連携しながら進めておられます。また、特別支援学級設置が難しい中、市費による支援員の配置に努められている点が評価できると思います。

##### [人権教育の推進]

ハイパーQ Uの結果を参考にした学級集団づくりなど、児童・生徒を理解するための工夫が進んでいます。お互いを大切に思う温かい人間関係づくりがさらに進むことを願っています。

#### [学校体育・健康教育の充実]

体力・運動能力の向上、事故防止や安全指導など、いずれも充実した取り組みが認められます。教職員の負担軽減や、より専門的な実技指導のため、保健体育の授業や部活動への外部指導者・支援員の配置にも努力されているので、今後も継続されることを期待します。

スマートフォン等の機器は、これから先、児童・生徒にとって生活上ますます身近なものになると思われます。保護者とよく連携しながら、機器のメリット・デメリットをよく理解し、正しい情報を見極める力を養い、情報に踊らされない心構えを持つことを、ぜひとも身につけさせていただきたいと思います。

#### [学校給食を通しての食育の充実]

家庭との連携を大切に「食育だより」の配布など、学校給食の充実だけにとどまらない積極的な取り組みが評価できます。「全国学校給食甲子園」での特別賞受賞は、今までの新見市の地産地消の取り組みの充実がもたらした大きな成果だと感じます。関係者の活動の大きな励みにもなったことと思います。

#### [就学前教育の充実]

保・幼から小へスムーズにつながる接続カリキュラムづくりを計画し、研修等にも積極的に取り組まれていることは、評価できます。今後も取り組み結果を検証しながら、改善を図っていただきたいと思います。

#### [開かれた学校づくりと地域との連携]

コミュニティー・スクールを全小・中学校に導入し、学校運営に活かせるようになったことはよい成果だと感じます。この制度を一般市民にも広く周知し、地域や保護者からの一層の理解・協力が得られるよう努力されることを期待します。

#### 【生涯学習の推進】

[生涯学習の振興] [社会教育の充実] [人権教育の推進] では、各項目とも充実した取り組みの状況が確認できます。まだまだ「学習」＝学校でというイメージが根強い中、今後も、各種の講演や講座、図書館を活用しての読書活動の実施など、市民の学習意欲を喚起するため、多岐にわたって施策が実施できるよう期待しています。

可能であれば、講演や講座などを市中心部以外の施設でも実施できる割合が少しでも増えれば、周辺住民の参加率増加、生涯学習への意識向上も期待できるのではないのでしょうか。

#### 【生涯スポーツ・レクリエーションの推進】

[生涯スポーツ・レクリエーション活動の振興] [スポーツの拠点づくり] [各種スポーツ活動との連携推進] [スポーツ施設の有効利用] では、様々な大会の運営、大会への参加促進、指導者の育成や確保等に努力されている様子が見えます。特に「ソフトボールのまち新見市」のイメージづくりのために、地域応援団を取り入れて全日本中学校ソフトボール大会を盛り上げる工夫は、公民館活動の一環としても定着してきているように感じます。参加者の確保等にもご苦労があると思いますが、今後さらに充実されることを期待します。

スポーツ施設について、限られた予算の中で順次改修等が進んでいることは評価できま

す。より安心・安全で快適な環境で市民がスポーツを楽しめるよう整備されることを期待しています。

2020年のオリンピック・パラリンピック東京大会開催に向けて、ソフトボールで実施されているように、著名な選手を招聘しての講演やイベントの実施など、気運が盛り上がるような活動が今後も継続できれば、市民のスポーツへの関心はより高まっていくのではないかと期待しています。

#### 【芸術・文化の振興と文化財の保護・保存】

##### [芸術・文化活動の振興]

芸術の鑑賞のみでなく、市民が参加できる文化活動を工夫されていることが評価できると思います。

新見美術館では、幅広いジャンルの特色ある企画展が開催されている点が素晴らしいと思います。引き続き市外へも積極的に広報をしていただくなど来館者増加にも努めていただきたいと思います。

##### [文化財の保護・活用・普及活動]

市内には立派な図書館・美術館がありますが、規模の大きな博物館・資料館的なものがなく、文化財の保管、展示などには苦慮されていることと思います。今後可能であれば市民が郷土の歴史や文化を理解できる場所の確保ができればよいと思います。新見市公共施設機能再配置計画の中でも検討されていると思いますが、あらためて考えてみられてはいかがでしょうか。

「新見市の文化財」の冊子についても、もう少し広く紹介できればよいと感じます。

以上、私見を述べさせていただきました。多岐にわたる施策を、こまめに工夫・改善しながら実施し、適正な評価をされておりました。真摯に取り組まれておられる姿勢に敬意を表します。

新見市教育委員会の機構（平成29年4月1日現在）

